

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成21年6月29日 |
| 【事業年度】 | 第71期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社岡三証券グループ （旧会社名 岡三ホールディングス株式会社） |
| 【英訳名】 | OKASAN SECURITIES GROUP INC. （旧英訳名 OKASAN HOLDINGS, INC.） （注）平成20年6月27日開催の第70期定時株主総会の決議により、平成20年10月1日に会社名を上記のとおり変更いたしました。 |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 加藤 哲夫 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋一丁目17番6号 |
| 【電話番号】 | 03（3272）2222（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 岡三証券株式会社 経理部長 高橋 義和 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋一丁目17番6号 |
| 【電話番号】 | 03（3272）2211（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 岡三証券株式会社 経理部長 高橋 義和 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 決算年月 | 第67期 平成17年3月 | 第68期 平成18年3月 | 第69期 平成19年3月 | 第70期 平成20年3月 | 第71期 平成21年3月 |
|---|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 営業収益（百万円） | 58,438 | 88,899 | 70,050 | 72,314 | 55,554 |
| 経常利益又は経常損失（ ）（百万円） | 11,208 | 35,380 | 14,234 | 14,848 | 1,295 |
| 当期純利益又は当期純損失 （ ）（百万円） | 5,573 | 17,898 | 4,730 | 5,620 | 1,880 |
| 純資産額（百万円） | 76,222 | 110,659 | 130,106 | 122,019 | 111,525 |
| 総資産額（百万円） | 529,602 | 693,073 | 683,088 | 573,509 | 424,993 |
| 1株当たり純資産額（円） | 387.87 | 534.92 | 522.79 | 500.15 | 455.70 |
| 1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 （ ）（円） | 27.36 | 89.07 | 22.95 | 27.32 | 9.20 |
| 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額（円） | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率（%） | 14.4 | 16.0 | 15.8 | 17.8 | 21.9 |
| 自己資本利益率（%） | 7.5 | 19.2 | 4.3 | 5.4 | 1.9 |
| 株価収益率（倍） | 23.25 | 15.12 | 40.09 | 17.97 | 38.17 |
| 営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円） | 14,505 | 25,556 | 177 | 4,927 | 49,509 |
| 投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円） | 2,108 | 3,324 | 2,682 | 6,345 | 2,386 |
| 財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円） | 14,624 | 31,966 | 8,297 | 3,327 | 41,951 |
| 現金及び現金同等物の期末残 高（百万円） | 32,755 | 36,083 | 24,920 | 28,846 | 33,976 |
| 従業員数（人） | 2,755 | 2,861 | 2,966 | 3,069 | 3,139 |

（注）1．営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2．第67期、第68期、第69期および第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3．第69期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 決算年月 | 第67期 平成17年3月 | 第68期 平成18年3月 | 第69期 平成19年3月 | 第70期 平成20年3月 | 第71期 平成21年3月 |
|-------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 営業収益（百万円） | 4,736 | 6,093 | 6,364 | 6,435 | 6,214 |
| 経常利益（百万円） | 2,977 | 4,370 | 4,529 | 4,698 | 4,324 |
| 当期純利益（百万円） | 2,466 | 2,646 | 1,635 | 2,845 | 4,040 |
| 資本金（百万円） | 12,897 | 18,589 | 18,589 | 18,589 | 18,589 |
| 発行済株式総数（千株） | 197,864 | 208,214 | 208,214 | 208,214 | 208,214 |
| 純資産額（百万円） | 68,793 | 87,502 | 81,698 | 75,574 | 71,573 |
| 総資産額（百万円） | 79,968 | 111,863 | 98,112 | 89,644 | 86,294 |
| 1株当たり純資産額（円） | 348.11 | 420.67 | 393.87 | 364.47 | 347.57 |
| 1株当たり配当額（うち1株 当たり中間配当額）（円） | 15.00 (-) | 25.00 (-) | 15.00 (-) | 15.00 (-) | 5.00 (-) |
| 1株当たり当期純利益金額 （円） | 11.99 | 12.40 | 7.88 | 13.72 | 19.61 |
| 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額（円） | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率（%） | 86.0 | 78.2 | 83.3 | 84.3 | 82.9 |
| 自己資本利益率（%） | 3.6 | 3.4 | 1.9 | 3.6 | 5.5 |
| 株価収益率（倍） | 53.04 | 108.63 | 116.75 | 35.79 | 17.89 |
| 配当性向（%） | 125.1 | 201.6 | 190.4 | 109.3 | 25.5 |
| 従業員数（人） | 6 | 5 | 9 | 8 | 8 |

（注）1．営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

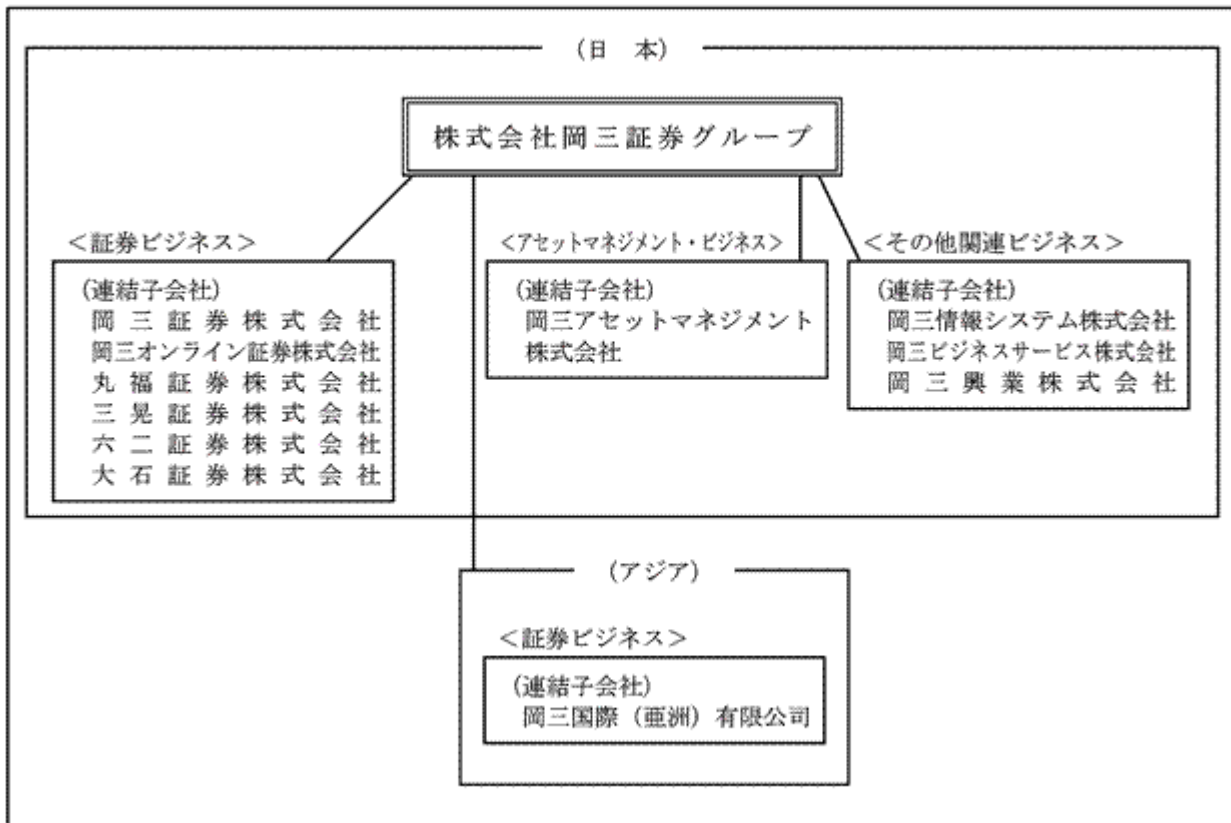
| | |
|----------|---|
| 昭和19年 8月 | 岡三商店（創業大正12年4月）を改組して岡三証券株式会社を設立（本店：三重県津市京口町） |
| 昭和23年 7月 | 証券取引法に基づく証券業者として登録 |
| 昭和24年10月 | 本店を大阪市東区北浜に移転 |
| 昭和24年12月 | 鈴木証券株式会社（大阪）を吸収合併 |
| 昭和29年 4月 | 岡三興業株式会社（現・連結子会社）を設立 |
| 昭和31年10月 | 吉村証券株式会社（東京）の営業権譲受け |
| ” | 丸米証券株式会社（名古屋）を吸収合併 |
| 昭和33年 2月 | 中屋証券株式会社（京都）の営業権譲受け |
| 昭和34年 6月 | 興隆証券株式会社（広島）の営業権譲受け |
| 昭和36年 1月 | 三宝証券株式会社（神戸）の営業権譲受け |
| 昭和39年10月 | 日本投信委託株式会社（現・岡三アセットマネジメント株式会社、連結子会社）を設立 |
| 昭和40年10月 | 本店を東京都中央区日本橋江戸橋1丁目5番地（現在地）に移転 |
| 昭和43年 4月 | 大蔵大臣より改正証券取引法による免許を受く |
| 昭和48年 6月 | 当社株式を東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場 |
| 昭和50年11月 | 当社株式、東京・大阪両証券取引所市場第一部に指定 |
| 昭和51年12月 | 岡三国際（亞洲）有限公司（現・連結子会社）を設立 |
| 昭和53年 8月 | 当社株式を名古屋証券取引所市場第一部に上場 |
| 昭和55年 7月 | 株式会社岡三インフォメーションサービス（現・岡三情報システム株式会社、連結子会社）を設立 |
| 昭和56年 8月 | 調査部・投資顧問室を分離し、株式会社岡三経済研究所を設立 |
| 昭和58年 4月 | 岡三ファイナンス株式会社（平成17年7月に岡三ベンチャーキャピタル株式会社に商号変更）を設立 |
| 昭和59年 9月 | 岡三投資顧問株式会社を設立 |
| 平成 8年 3月 | 岡三ビジネスサービス株式会社（現・連結子会社）を設立 |
| 平成10年12月 | 改正証券取引法に基づく総合証券会社として登録 |
| 平成15年10月 | 当社の証券業その他の営業を会社分割により岡三証券分割準備株式会社（現・岡三証券株式会社、連結子会社）に承継させ、持株会社に移行するとともに、岡三ホールディングス株式会社に商号変更 |
| 平成17年 8月 | 岡三（上海）投資顧問有限公司を設立 |
| 平成18年 1月 | 岡三オンライン証券株式会社（現・連結子会社）を設立 |
| 平成20年 3月 | 岡三ベンチャーキャピタル株式会社を清算 |
| 平成20年 3月 | 岡三（上海）投資顧問有限公司を清算 |
| 平成20年 4月 | 岡三証券株式会社が株式会社岡三経済研究所を吸収合併 |
| 平成20年 4月 | 日本投信委託株式会社と岡三投資顧問株式会社が合併し、岡三アセットマネジメント株式会社に商号変更 |
| 平成20年10月 | 株式会社岡三証券グループへ商号変更 |

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、主として金融商品取引業を中核とする営業活動を営んでおります。具体的な業務は、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの証券ビジネスのほか、アセットマネジメント・ビジネス、その他関連ビジネスを行い、顧客に対して資金調達と運用の両面で幅広いサービスを提供しており、これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っております。従って、当社グループの事業区分は「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、以下のとおりであります。

《投資・金融サービス業》（12社）



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|----------------------------------|--------|-----------------|----------------|-------------------|--|
| (連結子会社) 岡三証券株式会社 (1 , 3) | 東京都中央区 | 百万円 5,000 | 金融商品取引業 | 100 | 資金の貸付 設備の賃貸借等の取引 事務代行 役員の兼任 10人 |
| 岡三オンライン証券株式会社(1) | 東京都中央区 | 百万円 5,500 | 金融商品取引業 | 100 (8) | 資金の貸付 役員の兼任 1人 |
| 丸福証券株式会社 | 新潟県長岡市 | 百万円 852 | 金融商品取引業 | 57 (31) | 役員の兼任 0人 |
| 三晃証券株式会社 | 東京都渋谷区 | 百万円 300 | 金融商品取引業 | 84 (62) | 役員の兼任 0人 |
| 六二証券株式会社 | 三重県桑名市 | 百万円 102 | 金融商品取引業 | 99 (69) | 役員の兼任 0人 |
| 大石証券株式会社 | 岐阜県大垣市 | 百万円 130 | 金融商品取引業 | 100 (95) | 役員の兼任 0人 |
| 岡三国際(亜洲) 有限公司 | 香港 | 千香港ドル 80,000 | 金融商品取引業 | 100 | 役員の兼任 0人 |
| 岡三アセットマネジメント株式会社(3) | 東京都中央区 | 百万円 1,000 | 投資運用業 | 66 (46) | 役員の兼任 0人 |
| 岡三情報システム株式会社 | 東京都中央区 | 百万円 470 | 情報処理サービス業 | 100 | 資金の貸付 設備の賃貸借等の取引 役員の兼任 0人 |
| 岡三ビジネスサービス株式会社 | 東京都中央区 | 百万円 100 | 事務代行業 人材派遣業 | 87 (67) | 設備の賃貸借等の取引 役員の兼任 0人 |
| 岡三興業株式会社 (2) | 東京都中央区 | 百万円 90 | 不動産業 保険代理店業 | 22 (9) [78] | 設備の賃貸借等の取引 役員の兼任 0人 |

(注) 1.(1) 特定子会社に該当しております。

2.(2) 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数、[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

4.(3) 岡三証券株式会社および岡三アセットマネジメント株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

岡三証券株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社

| | | |
|---------------------|------------|-----------|
| (1) 営業収益 | 44,535百万円 | 8,233百万円 |
| (2) 経常利益又は経常損失() | 2,594百万円 | 695百万円 |
| (3) 当期純利益又は当期純損失() | 1,520百万円 | 214百万円 |
| (4) 純資産額 | 52,876百万円 | 10,138百万円 |
| (5) 総資産額 | 309,923百万円 | 10,903百万円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

| | 従業員数(人) |
|--------|---------|
| 連結会社合計 | 3,139 |

- (注) 1. 当社グループの事業は「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であります。
3. 従業員数には、投資コンサルタントおよび証券貯蓄アドバイザーを含めております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢 | 平均勤続年数 | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|--------|-----------|
| 8 | 53才11ヶ月 | 3年4ヶ月 | 9,899,779 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 上記のほか、岡三証券株式会社との兼務者が25人おります。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績の概況

当連結会計年度における我が国経済は、期初は原油など商品価格の高騰は見られましたが、アジア向け輸出や企業の設備投資は堅調でした。しかし、米大手証券会社が破綻した9月中旬以降、輸出の急減を主因に国内景気は急速に冷え込み始めました。企業の設備投資抑制や人員削減の動きも顕著となり、平成20年10 - 12月期の実質GDP（速報値）は前期比年率 12.1%と2ケタのマイナス成長となりました。その後、年度末にかけては、一部経済指標に下げ止まりの兆しも出始めましたが、全体的に弱い動きが続きました。

為替市場では、9月中旬以降に金融不安が再燃すると急速な円高が進行し、ドル円相場は1月21日の海外市場で一時87円10銭まで円高ドル安が進みました。その後は、日本の景気悪化や貿易収支の赤字化などファンダメンタルズ悪化から円安となり、ドル円相場は98円84銭で年度の取引を終了しました。一方、ユーロ円相場は、7月には170円に接近する場面もありましたが、ユーロ圏経済が急速に悪化したことなどから、1月21日の海外市場で一時112円04銭まで円高ユーロ安が進みました。その後、円のファンダメンタルズ悪化が材料視され、結局、ユーロ円相場は130円94銭で年度の取引を終了しました。

株式市場においては、海外での金融不安が一旦和らいだことを受け、日経平均株価は6月6日に一時14,601円27銭まで上昇しました。しかし、9月中旬以降の世界的な金融市場の混乱により世界同時株安が進行する展開となり10月28日には一時6,994円90銭と26年ぶりの安値水準まで下落しました。その後は実体経済の悪化が急速に進んだものの、各国の金融・財政両面からの政策に対する期待感もあり、一進一退の動きとなりました。結局、日経平均株価は8,109円53銭で年度の取引を終了し、年度ベースでの年間下落率は35.3%となりました。

債券市場は、日米株価や米金利の上昇を嫌気したことにより、4月中旬以降は下落傾向が続き、10年国債利回りは6月16日に一時1.895%まで上昇しました。しかし、6月後半以降、世界的な信用不安の高まりや景気悪化を背景に米金利が低下し、その後主要中央銀行が大幅利下げを実施したことで10年国債利回りは低下傾向に転じ、12月30日には1.155%まで低下しました。年明け以降は、米長期金利の上昇や債券需給悪化観測が上値を抑えたため、10年国債利回りは概ね1.20～1.35%でのみ合いに転じました。

このような状況のもと、当社グループ中核企業である岡三証券株式会社では、各種キャンペーンの実施などにより、投資信託や外国債券の販売に注力したほか、株券電子化に伴うタンス株券の受け入れを積極的に推進し、預り資産の拡大に努めました。また、8月には国内の投資情報部門を移転・集約し「岡三グローバルリサーチセンター」を開設するなど情報発信体制を強化し、より充実した投資情報の提供に努めてまいりました。一方、インターネット取引専門の岡三オンライン証券株式会社では、高機能トレーディングツール「岡三ネットトレーダー」のラインアップなどサービスの向上を図るとともに、各種キャンペーンの実施や、日本株取引手数料、為替証拠金取引（FX）手数料の引き下げ等により、顧客口座数の拡大に注力いたしました。

以上のような取組みを実施してまいりましたが、金融市場の混乱を受けて10月以降の収益環境が急速に悪化したことが響き、当連結会計年度における当社グループの営業収益は555億54百万円（前年度比76.8%）、純営業収益は532億83百万円（同76.5%）となり、経常損失は12億95百万円（前年度は148億48百万円の利益）、当期純損失は18億80百万円（前年度は56億20百万円の利益）となりました。

受入手数料

受入手数料の合計は339億39百万円（前年度比71.5%）となりました。主な内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|-------------------------------------|--|--|
| 受入手数料(百万円) | 47,497 | 33,939 |
| 委託手数料(百万円) | 19,035 | 12,712 |
| 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の 手数料(百万円) | 385 | 195 |
| 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の 取扱手数料(百万円) | 15,319 | 10,228 |
| その他の受入手数料(百万円) | 12,756 | 10,803 |

委託手数料

当連結会計年度における東証の1日平均売買高（内国普通株式）は22億11百万株（前年度比97.8%）、売買代金は2兆300億円（同69.1%）となりました。当社グループにおいても、世界的な金融市場の混乱による市況低迷の影響を受け、株式委託手数料は124億56百万円（同65.8%）、債券委託手数料は25百万円（同112.1%）となり、その他の委託手数料を含めた委託手数料の合計は127億12百万円（同66.8%）となりました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

景気悪化により株式市況は低調に推移し、エクイティファイナンスの件数・金額ともに大幅に減少したことを受け、株式の手数料は1億38百万円（前年度比37.5%）となりました。一方、地方債の引受け等が好調であったことから、債券の手数料は56百万円（同363.4%）となり、株式・債券を合わせた手数料の合計は1億95百万円（同50.6%）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託がその大半を占めています。

当連結会計年度は、相場が大幅に低迷するなか、既存ファンドでは新興国の国債等に分散投資する「新興国国債オープン（愛称：アトラス）」の販売に努め、資産残高の積上げに注力するとともに、日本株に着目し低位株に投資するファンドや知名度が高い優良企業に投資するファンドを設定しました。また、現地通貨建ての短期債券等に分散投資するファンドや新興国の株式・債券に投資するファンド、日本の債券等に投資するファンド等も導入し、品揃えを充実させました。

しかしながら、金融市場の混乱を受けて投資信託の販売環境も悪化した結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は102億28百万円（前年度比66.8%）となりました。また、その他の受入手数料は、投資信託の代行手数料や変額年金保険などの保険商品の販売によるものですが、市況悪化の影響を受けて108億3百万円（同84.7%）となりました。

トレーディング損益

| | 前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|------------------------|---|---|
| トレーディング損益(百万円) | 19,957 | 17,363 |
| 株券等トレーディング損益 (百万円) | 7,278 | 3,833 |
| 債券等トレーディング損益 (百万円) | 12,618 | 13,393 |
| その他のトレーディング損益 (百万円) | 59 | 135 |

世界的な株安と円高の進行から、国内株式・外国株式ともに収益が大幅に落ち込み、株券等トレーディング損益は、38億33百万円（前年度比52.7%）となりました。一方、債券等トレーディング損益につきましては、国内債の大目取引拡大と個人向け売外債の販売好調により、133億93百万円（同106.1%）となりました。また、その他のトレーディング損益は1億35百万円（同227.2%）となり、以上の結果、トレーディング損益の合計は173億63百万円（同87.0%）となりました。

金融収支

金融収益は25億87百万円（前年度比74.8%）、金融費用は22億70百万円（同84.9%）となり、差引金融収支は3億16百万円（同40.4%）となりました。

その他の営業収益

金融商品取引業および同付随業務に係るもの以外の営業収益は、16億63百万円（前年度比118.7%）となりました。

販売費・一般管理費

取引関係費、人件費等の抑制により、販売費・一般管理費は555億53百万円（前年度比96.3%）となりました。

営業外損益および特別損益

営業外収益は「負ののれん償却額」の計上等により14億65百万円、営業外費用は4億91百万円となりました。

また、特別利益は「金融商品取引責任準備金戻入」の計上等により16億75百万円、特別損失は「投資有価証券評価損」の計上等により14億39百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ51億30百万円増加し、当連結会計年度末には339億76百万円（前年度比117.8%）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、495億9百万円（前年度比1,004.8%）となりました。これは主に有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の差引資産残高の減少236億23百万円、信用取引資産及び信用取引負債の差引資産残高の減少204億53百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、23億86百万円（前年度比37.6%）となりました。これは主に無形固定資産の取得33億40百万円、有形固定資産の取得8億72百万円などの資金使用と投資有価証券の売却による収入20億72百万円との差引によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、419億51百万円（前年度は33億27百万円の獲得）となりました。これは主に短期借入金の減少によるものであります。

(3) トレーディング業務の概要

トレーディング商品：当連結会計年度の年度末日時点のトレーディング商品の残高は以下のとおりであります。

| | 平成20年3月31日現在 | 平成21年3月31日現在 |
|-------------------------|--------------|--------------|
| 資産の部のトレーディング商品 (百万円) | 196,543 | 115,167 |
| 商品有価証券等(百万円) | 196,533 | 115,149 |
| 株式・ワラント(百万円) | 628 | 175 |
| 債券(百万円) | 190,805 | 114,973 |
| CPおよびCD(百万円) | 5,099 | - |
| 受益証券等(百万円) | - | - |
| デリバティブ取引(百万円) | 9 | 18 |
| オプション取引(百万円) | 4 | 14 |
| 先物取引(百万円) | 4 | 4 |
| 負債の部のトレーディング商品 (百万円) | 159,426 | 105,040 |
| 商品有価証券等(百万円) | 159,416 | 105,026 |
| 株式・ワラント(百万円) | 438 | 126 |
| 債券(百万円) | 158,878 | 104,899 |
| CPおよびCD(百万円) | 99 | - |
| 受益証券等(百万円) | - | - |
| デリバティブ取引(百万円) | 9 | 14 |
| オプション取引(百万円) | 4 | 14 |
| 先物取引(百万円) | 4 | 0 |

トレーディングのリスク管理

当社グループは経営の健全化および経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。岡三証券株式会社では、マーケットリスクにつきましては、各商品ごとのポジション枠等を定め、取引先リスクにつきましては、各商品ごとの与信枠を設定する等により管理しております。第一次的には、日常的に取引を行う各担当部門が、ポジション・損益状況のチェックおよび各リスク相当額の算出を行い、第二次的には、リスク管理部が、算出されたポジション額・各リスク相当額の検証と枠の遵守状況をチェックし、適切なリスク・コントロールに努めております。また、トレーディングポジションの状況につきましては随時各担当役員がチェックし、取締役会で報告しております。

また、岡三証券株式会社以外の証券子会社におきましても、適切なリスク・コントロールに努めております。

なお、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載の消費税等の課税取引額については、消費税等を含んでおりません。

2【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

昨年秋以降の金融市場の混乱を背景に、当社グループを取り巻く環境は激変いたしました。不確実性の高まりを受け、投資アドバイスに対するニーズは一段と強くなっており、このような経営環境のなか当社は、平成20年4月から平成23年3月末（平成20 - 22年度）までを対象期間とする中期経営計画を策定し、その実現に取り組んでおります。当社グループといたしましては、本中期経営計画を引き続き実践し、「商品・情報力」の強化、地域・支店の特性を活かした地域密着営業を軸とする営業力の強化などの施策により、いかなる環境下においても安定した成長を実現できる経営体質の構築を進めることが最重要の課題であると認識しております。このため、当社グループの強みである、お客さま一人ひとりのニーズに応じた機動的な商品・情報提案力にさらに磨きをかけ、当社グループの優位性を高めてまいりたいと考えております。一方、今後の成長にかかわる先行投資を選別して実行しつつ、コスト削減につきましても継続的に努めてまいります。

(2) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針

当社は、上場企業である以上、本来、当社株券等の大規模買付行為は自由であり、誰が当社を支配するかは、最終的には当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきもので、当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、当社株主の皆さまに、適切に判断いただくべきものであると考えます。そのためには当社株券等に対する大規模な買付行為が行われた場合には、その大規模買付行為の内容、大規模買付行為が当社および当社グループに与える影響、大規模買付者が考える当社および当社グループの経営方針や事業計画の内容お客さま、従業員等の当社および当社グループを取り巻く多くの利害関係者に対する影響、そして、大規模買付行為以外の代替案の有無等について、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を十分に検討するための期間と機会が確保されることが必要だと考えます。

そのためには、大規模買付行為に際して、a . 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならず、b . 当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後にのみ、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるという「大規模買付ルール」を設けるとともに、当該ルールが有効に機能するために必要な方策を整え、明らかに当社の企業価値および当社株主の皆さまの共同の利益を害するような濫用的買収に対して、会社として対抗策をとることができなければならないと考えております。

基本方針実現のための取組み

当社は、上記基本方針実現のための取組みとして、平成19年4月27日開催の取締役会において、次に掲げる内容の「大規模買付行為への対応方針」の導入を決議し、平成19年6月28日開催の当社第69期定時株主総会において承認決議されております。

- a . 大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合は、以下の「大規模買付ルール」に従わなければならないこと。
 - (ア) 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならないこと。
 - (イ) 必要な情報提供を受けた後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間（以下、「評価期間」といいます。）として、60日間または90日間が与えられること。
 - (ウ) 大規模買付行為は、評価期間経過後にのみ開始されるべきこと。
- b . 大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対しては、新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- c . 大規模買付ルールが遵守されても、大規模買付者による会社の支配が会社に回復しがたい損害をもたらすとき等には、当社は新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- d . 対抗策の発動については、当社取締役会は原則として社外有識者3名（当初は社外監査役2名を含みます。）からなる独立委員会の勧告に原則として従うこと。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

- a．当該取組みが基本方針に沿うものであること
 - (ア) 大規模買付ルールが遵守される限り、原則として対抗策はとらないこととなっており、誰が会社を支配するかは当社株主の皆さまにおいて決める仕組みとなっております。
 - (イ) 大規模買付者に十分な情報の提供を求めるとともに、情報の提供をしない大規模買付者には対抗策を發動することを警告することによって、情報提供のインセンティブを与えております。
 - (ウ) 濫用的買収に対しては、会社は対抗策をとりうる制度設計となっております。
- b．当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと
対抗策をとりうるのは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないか、会社に回復しがたい損害をもたらすなどの濫用的買収の場合に限定されており、対抗策は基本的には情報提供のインセンティブを与えるものであります。
- c．当該取組みが当社従業員の地位の維持を目的とするものではないこと
対抗策をとりうる場合が厳しく限定されており、しかも、当社取締役会は独立委員会の勧告に原則として従わなければならないため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みとなっております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの事業その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりであります。当該記載事項については、必ずしもリスク要因に該当しない場合もありますが、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性等を考慮し記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成21年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業活動に係るリスクについて

金融商品取引業の収益変動リスク

当社グループの主要事業であります金融商品取引業は、日本国内のみならず世界各地の市況動向や経済動向により投資需要が変化し、顧客からの受入手数料、トレーディング損益等が大幅に変動しやすいという特性がありこれら国内外の金融商品市況の動向や金融商品取引所における取引の繁閑が、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

市場リスク

当社グループでは、自己の計算において株式・債券・為替およびそれらの派生商品などの金融資産を保有しておりますが、急激な市況変動・金利変動等により、これら金融資産の価値が変動した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

取引先又は発行体の信用力悪化に伴うリスク

当社グループの取引先が決済を含む債務不履行に陥った場合、また、当社グループが保有する有価証券の発行体の信用状況が著しく悪化した場合には、元本の毀損や利払いの遅延等により損失を被り、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

オペレーショナル・リスク

業務処理のプロセスが正常に機能しないこと、役職員の行動が不適切であること、または災害・犯罪等の外部的事象の発生により、当社グループに対する賠償請求や信用力の低下等を通じて、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システムに関するリスク

当社グループの業務遂行に際しては、コンピュータ・システムの利用は不可欠なものとなっております。インターネット取引や当社グループが業務上使用するコンピュータ・システムや回線が、品質不良、外部からの不正アクセス、災害や停電等の諸要因によって障害を起こした場合、障害規模によっては当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

コンピュータ・システムの不正利用等による顧客および役職員の個人情報、経営情報等機密情報の漏洩が生じた場合、当社グループに対する賠償責任や信用力の低下等を通じて、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

流動性リスク

当社グループの主要な事業であります金融商品取引業においては、事業の特性上、業務遂行に必要となる大量の資金を機動的かつ安定的に調達する必要があります。財政状態の悪化、資産の流動性悪化、信用格付低下等の要因により短期金融市場・資本市場等からの資金調達が困難となる、あるいは資金調達コストが上昇するなどにより流動性リスクが顕在化した場合、事業遂行に制約を受ける可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループは、その業務の種類に応じて法令・諸規則の規制を受けております。岡三証券株式会社をはじめ国内で金融商品取引業を営む証券子会社等は、金融商品取引法の規制を受けるほか、各金融商品取引所、日本証券業協会等の自主規制機関による諸規則等の規制を受けます。また、海外の子会社については、現地法上の規制を受けます。さらに、将来において、現在予期し得ない法的規制等が設けられる可能性があります。

当社グループの主たる業務である金融商品取引業を営む国内の証券子会社は、金融商品取引法および金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき自己資本規制比率を120%以上に維持することが求められております。万一、定められた自己資本規制比率を維持できない場合、業務停止等を命じられる可能性があります。また、経営環境の悪化による損失計上等により自己資本規制比率が著しく低下した場合には、比率を維持する観点から、積極的にリスクをとり収益を追求することが困難となり、収益機会を逸する可能性があります。その結果、当社グループの営業活動に影響を与え、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業は、これら関連法令・諸規則の定めに従って行われなければなりません。自己資本規制比率以外にも、関連法令等を遵守できなかった場合、規制、命令により業務改善や業務停止の処分を受けるなど、事業活動が制限される可能性があります。

(3) 重要な訴訟等について

当社グループは、国内および海外事業に関連して、訴訟・紛争・その他の法律的手続きの対象となる場合があります。これら法的なリスクについては、グループ各社が個別に管理しており、必要に応じて当社取締役会等に報告する管理体制となっております。当連結会計年度末日現在において当社グループの事業に重要な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来、重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合の激化について

証券業界においては、規制緩和に伴う銀行等との競合、異業種からの参入および金融機関グループの再編等により、今後ますます競争は激化していくことが予想されます。このような状況下、当社グループの競争力の優位性が維持できない場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) インターネット専門証券会社について

当社は、平成18年1月にインターネットチャネル専門の証券会社である岡三オンライン証券株式会社を設立いたしました。同社は平成18年12月に営業を開始し、業容拡大に努めておりますが、将来にわたりその事業が計画どおりに進行しない場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態および経営成績の分析・検討内容は、原則として、連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成21年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に際しては、連結決算日における資産・負債および連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える会計上の見積りおよび仮定設定を行う必要があり、過去の実績やそれぞれの状況に応じて合理的と考えられる仮定設定に基づいて、継続して判断・評価および見積りを行っております。

なお、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。特に以下の重要な会計方針については、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な見積りに大きな影響を及ぼすことがあります。

未収配当金

当社グループは、市場価格のある株式に係る株式配当金については、各銘柄の配当落ち日（配当権利付最終売買日の翌日）をもって、前回の配当実績又は公表されている一株当たり予想配当額に基づいて未収配当金を見積り計上しております。従って、見積り計上額と実際配当額とに差異が生じた場合、配当金を受入した期の収益に影響を与えることとなります。

貸倒引当金

当社グループは、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。従って、債務者の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、追加の引当が必要となる場合があります。

投資有価証券（その他有価証券）の減損

当社グループは、その他有価証券で時価のあるものについての減損処理基準をい。評価損率50%以上の銘柄についてはすべて、。評価損率30%以上50%未満の銘柄については時価の回復可能性を検討し、その結果、回復可能性なしと判定した銘柄について減損処理を行っております。従って、将来の市況悪化または投資先の業績不振により、当連結会計年度末現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が生じた場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

退職給付債務

退職給付債務および退職給付費用の計算に用いる、割引率、退職率、死亡率、昇給率、期待運用収益率などは合理的に見積ることとされているため、見積り数値と実績には差異が生じることとなります。この数理計算上の差異については、当社グループでは5年の定額法により処理することとしているため、翌期以降の業績に影響を与えることとなります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績の概況」に記載のとおりであります。

(3) 財政状態および経営成績に影響を与える要因について

当社グループのコア事業であります証券ビジネスの営業収益は、株式、債券、金利、為替等の市況環境変動の影響を受けるため、当社グループの経営成績は連結会計年度毎に大きく変動する傾向にあります。

このため、当社グループといたしましては、証券会社グループの生命線である「商品」および「投資情報」提供力の飛躍的なレベルアップにより市場での存在感を高め、長期的に安定した成長を可能とする経営基盤の構築に努めております。

(4) 資本の財源および資金の流動性について

資金需要および資金の流動性

当社グループのコア事業であります証券ビジネスの資金需要の主なものは、信用取引買付代金の顧客への貸付およびトレーディングのロングポジションであり、逆に資金調達のための主なものは信用取引売却代金の顧客からの借入およびトレーディングのショートポジションであります。これらは、市況環境の変動の影響を受け、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与えることとなります。なお、岡三証券株式会社では、劣後特約付借入金について、一部を約定弁済および最終期日到来により返済したことに伴い新たに10億円を調達いたしましたほか、安定的かつ機動的な財務運営のため、株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャーとしたコミットメントラインを総額240億円（前回は20億円減少）として更新いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、持株会社である当社を中心としたグループ経営を推進し、更なる企業価値の向上を目指していくことが重要であると考えております。

中期経営計画の達成状況

当社は、平成20年4月から平成23年3月末（平成20 - 22年度）までを対象期間とする中期経営計画を策定し、その実現に取り組んでおります。本中期経営計画では、対象期間の3年間を当社グループの新たな成長に向けた取り組みを推進する期間と位置付け、証券会社グループの生命線である「商品」および「投資情報」提供力の飛躍的なレベルアップにより市場での存在感を高め、長期的に安定した成長を可能とする経営基盤の構築を主要なテーマとしています。

計画初年度である当連結会計年度においては、商品・投資情報提供力の強化として、4月に日本投信委託株式会社と岡三投資顧問株式会社を合併し、岡三アセットマネジメント株式会社として新たにスタートいたしました。また、8月には岡三証券株式会社において、投資情報部門を移転・集約して「岡三グローバルリサーチセンター」を開設し、情報発信体制を強化いたしました。資産運用ビジネスの強化では、岡三証券株式会社の3店舗の移転リニューアルを実施して店舗の利便性向上および活性化を図るとともに、関西地区において大阪店の法人旗艦店化および梅田支店のリテール旗艦店化を推進いたしました。一方、IT基盤の構築については、引き続き基幹システム「ODIN（オーディン：Okasan Database Information Node）」の開発を進め、株券電子化にも円滑に対応いたしました。また、岡三オンライン証券株式会社の高機能トレーディングツール「岡三ネットトレーダー」のラインアップおよび機能拡充に努めてまいりました。さらに、岡三証券グループ共通の高いブランドの確立という目標に対しては、10月に株式会社岡三証券グループに商号変更するとともに、新社名を周知するTVコマーシャルを制作するなどいたしました。

中期経営計画の見直しについて

当社は、平成21年3月期を初年度とする3カ年の中期経営計画につきまして、各種施策を着実に実行しております。しかしながら、昨年秋以降の金融市場の混乱と百年に一度とも喧伝される経済危機を映して、本計画策定後の当社グループを取り巻く環境は激変いたしました。株式市況の急激な下落や円高はお客様の金融資産にも大きな影響を及ぼしており、当社グループといたしましては、現下においてはなによりもまず「お客様資産の回復」に努めていくことが最重要であるとの考えのもと、本中期経営計画のうち数値目標については一旦停止することいたしました。

なお、今回の見直しは、中期経営計画における以下の「経営理念」および「重点施策」の基本的な内容を見直すものではありません。当社といたしましては、引き続き定性目標である「重点施策」に基づき、市場および経営環境の変化に即応した具体的な諸施策を策定・推進していく所存です。

- 経営理念 -

対「お客様」 すべてはお客様のために

- ・本物の商品・情報、サービスの提供
- ・地域に根ざした特色ある証券営業の確立

対「社員」 働きがいのある会社ナンバーワンの実現

対「株主」 証券リテール・ビジネスをコアにしたグループ全体の価値向上

- 重点施策 -

商品・投資情報提供力の強化（『情報の岡三』構築のための投資情報改革）

資産運用ビジネスの強化

働きがいのある会社ナンバーワンの実現

革新的なIT基盤の構築

岡三証券グループ共通の高いブランドの確立

対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題については、「第2 事業の状況 2 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、営業店舗の機能強化、投資情報提供体制の強化を目的とした設備投資および証券ビジネスに係るシステム投資を中心にを行いました。具体的には、岡三証券株式会社では桔梗が丘営業所、梅田支店、刈谷支店の3店舗の移転リニューアルを実施して店舗の利便性向上および活性化を図るとともに、関西地区において大阪店の法人旗艦店化および梅田支店のリテール旗艦店化を推進いたしました。また、情報発信体制を強化するため8月に投資情報部門を移転・集約して「岡三グローバルリサーチセンター」を開設いたしました。一方、システム投資につきましては、引き続き基幹システム「ODIN（オーディン：Okasan Database Information Node）」の開発を進めました。また、岡三オンライン証券株式会社では高機能トレーディングツール「岡三ネットトレーダー」のラインアップおよび機能拡充に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度に実施いたしました設備投資は5,319百万円となりました。これらの設備投資には有形固定資産のほか、無形固定資産、長期前払費用が含まれております。

なお、当連結会計年度における主要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

<提出会社>

平成21年3月31日現在

| 事業所名 | 所在地 | 建物および 構築物 帳簿価額 (百万円) | 土地 | | 合計 帳簿価額 (百万円) | 従業員数 (人) | 摘要(注) |
|------|--------|-------------------------------|---------------|------------|---------------------|-------------|---------|
| | | | 帳簿価額 (百万円) | 面積 (千㎡) | | | |
| 本社 | 東京都中央区 | 39 | - | - | 39 | 8 | 賃借(2) |

<国内子会社>

平成21年3月31日現在

| 会社（事業所）名 | 所在地 | 建物および 構築物 帳簿価額 （百万円） | 土地 | | 合計 帳簿価額 （百万円） | 従業員数 （人） | 摘要（注） |
|-----------------------------|---------|-------------------------------|---------------|------------|---------------------|-------------|---------|
| | | | 帳簿価額 （百万円） | 面積 （千㎡） | | | |
| 岡三証券株式会社本店 | 東京都中央区 | 46 | - | - | 46 | 76 | 賃借（ 2 ） |
| 岡三証券株式会社分室（岡三トレードイングセンター） | " 江東区 | 54 | - | - | 54 | 189 | 賃借（ 1 ） |
| 岡三証券株式会社分室（東館） | " 中央区 | 11 | - | - | 11 | 188 | 賃借 |
| 岡三証券株式会社分室（アジア情報館） | " 港区 | 52 | - | - | 52 | 6 | 賃借 |
| 岡三証券株式会社分室（岡三グローバルリサーチセンター） | " 中央区 | 19 | - | - | 19 | 58 | 賃借 |
| 岡三証券株式会社大阪店 | 大阪市中央区 | 7 | - | - | 7 | 29 | 賃借（ 2 ） |
| 岡三証券株式会社名古屋支店 | 名古屋市中村区 | 13 | - | - | 13 | 62 | 賃借 |
| 岡三証券株式会社津支店 | 三重県津市 | 2 | - | - | 2 | 57 | 賃借（ 1 ） |
| 岡三オンライン証券株式会社 | 東京都中央区 | 61 | - | - | 61 | 28 | 賃借 |
| 丸福証券株式会社 | 新潟県長岡市 | 37 | 30 | 0 | 68 | 83 | 保有 |
| 三晃証券株式会社 | 東京都渋谷区 | 2 | - | - | 2 | 17 | 賃借 |
| 六二証券株式会社 | 三重県桑名市 | 35 | 56 | 0 | 92 | 16 | 保有 |
| 大石証券株式会社 | 岐阜県大垣市 | 8 | - | - | 8 | 18 | 賃借 |
| 岡三アセットマネジメント株式会社 | 東京都中央区 | 54 | - | - | 54 | 101 | 賃借 |
| 岡三情報システム株式会社 | " 江東区 | 36 | - | - | 36 | 127 | 賃借（ 1 ） |
| 岡三ビジネスサービス株式会社 | " 中央区 | 7 | - | - | 7 | 75 | 賃借 |
| 岡三興業株式会社 | " " | 2 | - | - | 2 | 28 | 賃借 |

<在外子会社>

平成21年3月31日現在

| 会社名 | 所在地 | 建物および 構築物 帳簿価額 （百万円） | 土地 | | 合計 帳簿価額 （百万円） | 従業員数 （人） | 摘要（注） |
|--------------|-----|-------------------------------|---------------|------------|---------------------|-------------|-------|
| | | | 帳簿価額 （百万円） | 面積 （千㎡） | | | |
| 岡三国際（亜洲）有限公司 | 香港 | - | - | - | - | 27 | 賃借 |

- （注）1．賃借物件の場合、建物工事のみを資産計上しております。
- 2．（ 1 ）は、当社から賃借しているものであります。
- 3．（ 2 ）は、岡三興業株式会社から賃借しているものであります。
- 4．上記のほか、賃貸等に供している土地の帳簿価額は以下のとおりであります。
- 株式会社岡三証券グループ 1,567百万円
- 岡三興業株式会社 8,141百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

証券ビジネスにかかる新基幹システム「ODIN（オーディン）」の第三フェーズを構築中であり、システム開発およびシステム基盤への投資資金として、平成22年5月までの間で総額66億80百万円を予定しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 750,000,000 |
| 計 | 750,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|--|-----------------|
| 普通株式 | 208,214,969 | 208,214,969 | 東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部 | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 208,214,969 | 208,214,969 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|---------------------|-----------------------|------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 平成18年3月14日 (注)1. | 9,000,000 | 206,864,969 | 4,950 | 17,847 | 4,934 | 12,026 |
| 平成18年3月29日 (注)2. | 1,350,000 | 208,214,969 | 742 | 18,589 | 740 | 12,766 |

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,145円

発行価額 1,098.24円

資本組入額 550円

払込金総額 9,884百万円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,098.24円

資本組入額 550円

割当先 みずほ証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式数1,000株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況（株） |
|-------------|----------------------|---------|----------|--------|--------|------|--------|---------|--------------|
| | 政府および地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | 1 | 77 | 40 | 346 | 104 | 3 | 29,146 | 29,717 | - |
| 所有株式数（単元） | 2 | 107,676 | 2,258 | 24,238 | 10,731 | 2 | 61,118 | 206,025 | 2,189,969 |
| 所有株式数の割合（％） | 0.00 | 52.27 | 1.10 | 11.76 | 5.21 | 0.00 | 29.66 | 100.00 | - |

（注）1．自己株式2,292,817株は「個人その他」に2,292単元及び「単元未満株式の状況」に817株を含めて記載しております。

2．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

| 氏名または名称 | 住所 | 所有株式数（千株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|---|--|-----------|------------------------|
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目6-6 | 9,800 | 4.71 |
| 住友信託銀行株式会社 （常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社） | 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5-33 （東京都中央区晴海一丁目8-11） | 9,726 | 4.67 |
| 農林中央金庫 | 東京都千代田区有楽町一丁目13-2 | 9,700 | 4.66 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G） | 東京都中央区晴海一丁目8-11 | 7,357 | 3.53 |
| 第一生命保険相互会社 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社） | 東京都千代田区有楽町一丁目13-1 （東京都中央区晴海一丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟） | 6,324 | 3.04 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社） | 東京都千代田区丸の内一丁目4-5 （東京都港区浜松町二丁目11-3） | 5,822 | 2.80 |
| 大同生命保険株式会社 （常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社） | 大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2-1 （東京都中央区晴海一丁目8-11） | 5,500 | 2.64 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 東京都中央区晴海一丁目8-11 | 5,284 | 2.54 |
| 有限会社藤精 | 東京都中央区日本橋一丁目16-6 | 5,266 | 2.53 |
| 株式会社りそな銀行 | 大阪府大阪市中央区備後町二丁目2-1 | 4,937 | 2.37 |
| 計 | - | 69,717 | 33.48 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------|----------|------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 2,292,000 | - | - |
| | (相互保有株式) 3,298,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 200,435,000 | 200,435 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,189,969 | - | 1単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 208,214,969 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 200,435 | - |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------------------------|------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社岡三証券グループ | 東京都中央区日本橋一丁目17-6 | 2,292,000 | - | 2,292,000 | 1.10 |
| 計 | - | 2,292,000 | - | 2,292,000 | 1.10 |
| (相互保有株式) 岡三アセットマネジメント株式会社 | 東京都中央区八重洲二丁目8-1 | 1,848,000 | - | 1,848,000 | 0.89 |
| 丸福証券株式会社 | 新潟県長岡市大手通一丁目5-5 | 1,065,000 | - | 1,065,000 | 0.51 |
| 岡三ビジネスサービス株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目16-3 | 385,000 | - | 385,000 | 0.18 |
| 計 | - | 3,298,000 | - | 3,298,000 | 1.58 |

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|-----------|-------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,431,067 | 699,031,628 |
| 当期間における取得自己株式 | 12,245 | 4,730,675 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|----------------|-----------|----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 2,292,817 | - | 2,305,062 | - |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと捉えております。配当につきましては、安定的な配当の維持・継続を勘案しつつ、業績の進展に応じた配分を基本方針としております。

毎事業年度における配当の回数については期末配当のみの年1回としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、内部留保金の用途につきましては、経営体質の強化および今後の事業展開のために使用していく方針であります。

なお、平成21年3月期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 |
|---------------------|----------|----------|
| 平成21年6月26日 定時株主総会決議 | 1,029百万円 | 5円 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第67期 | 第68期 | 第69期 | 第70期 | 第71期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 |
| 最高(円) | 775 | 1,460 | 1,405 | 923 | 668 |
| 最低(円) | 511 | 519 | 722 | 463 | 289 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年10月 | 11月 | 12月 | 平成21年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 518 | 465 | 399 | 398 | 366 | 398 |
| 最低(円) | 315 | 322 | 336 | 329 | 318 | 289 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員 の 状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------------------|--|-------|--------------|---|------|---------------|
| 取締役会長 (代表取締役) | | 加藤 精一 | 昭和4年1月9日生 | 昭和29年4月 当社入社 昭和29年11月 取締役就任 昭和31年11月 常務取締役就任 昭和33年11月 専務取締役就任 昭和36年6月 取締役社長就任 平成9年6月 取締役会長就任(現任) | (注)4 | 354 |
| 取締役社長 (代表取締役) | | 加藤 哲夫 | 昭和23年2月1日生 | 昭和45年5月 ㈱三菱銀行入行 昭和61年6月 当社入社 昭和61年12月 取締役就任 平成元年6月 常務取締役就任 平成3年6月 専務取締役就任 平成7年6月 取締役副社長就任 平成9年6月 取締役社長就任(現任) < 主要な兼職 > 岡三証券株式会社取締役会長 | (注)4 | 315 |
| 専務取締役 (代表取締役) | 企画部門 (経営企画部 ・事業戦略部 ・総管理部 ・広報部) 担当 | 新芝 宏之 | 昭和33年3月2日生 | 昭和56年4月 当社入社 平成10年7月 日本証券業協会会長秘書 平成13年6月 取締役就任 経営企画部・事業戦略部担当兼 経営企画部長 平成14年6月 営業支援部・営業企画部・投資 貯蓄支援部・カスタマーセン ター担当 平成15年9月 取締役退任 平成15年10月 岡三証券㈱常務取締役 平成16年6月 当社常務取締役就任 企画部担当 平成18年6月 専務取締役就任(現任) 企画部門(経営企画部・事業戦 略部・広報部)担当(現任) 平成21年6月 総管理部担当(現任) | (注)4 | 14 |
| 専務取締役 (代表取締役) | 管理部門 (財務企画部 ・監査部) 担当 | 野中 計彦 | 昭和22年10月26日生 | 昭和45年4月 当社入社 平成9年12月 商品業務部長 平成13年6月 取締役就任 経理部・財務部・受渡部・本店 管理部担当 平成15年6月 常務取締役就任 平成15年10月 取締役就任 平成18年6月 専務取締役就任(現任) 管理部門(財務企画部・総合管 理部・監査部)担当 平成21年6月 管理部門(財務企画部・監査 部)担当(現任) < 主要な兼職 > 岡三証券株式会社専務取締役 | (注)6 | 14 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|---------|--------|--------------|---|-------|---------------|
| 常務取締役 | 人事企画部担当 | 新堂 弘幸 | 昭和33年2月11日生 | 昭和56年4月 当社入社 平成13年6月 名古屋支店長 平成15年6月 取締役就任 名古屋駐在・東海地区担当 平成15年9月 取締役退任 平成15年10月 岡三証券㈱取締役 平成18年6月 当社取締役就任 人事企画部担当（現任） 平成19年6月 常務取締役就任（現任） | (注) 4 | 14 |
| 取締役 | | 田中 健一 | 昭和25年6月22日生 | 昭和48年4月 当社入社 昭和62年10月 運用企画部長兼第二株式部長 平成元年6月 取締役就任 平成9年5月 常務取締役就任 平成10年6月 専務取締役就任 平成15年10月 取締役就任 平成16年4月 取締役副社長就任 平成18年6月 取締役就任（現任） < 主要な兼職 > 岡三証券株式会社取締役社長 | (注) 6 | 41 |
| 取締役 | | 金井 政則 | 昭和29年5月24日生 | 昭和52年4月 当社入社 平成5年10月 商品企画室・運用システム開発室・投資信託部担当 平成6年6月 取締役就任 平成8年7月 商品本部副本部長 平成10年6月 常務取締役就任 平成13年6月 企画本部長 平成15年6月 人事部・研修部管掌 平成15年10月 取締役就任（現任） < 主要な兼職 > 岡三証券株式会社専務取締役 | (注) 4 | 16 |
| 取締役 | | 武宮 健二郎 | 昭和26年10月20日生 | 昭和51年4月 当社入社 平成6年7月 証券情報部長 平成8年6月 取締役就任 横浜支店長 平成10年6月 首都圏地区担当 平成13年6月 常務取締役就任 商品本部長 平成15年6月 日本投信委託㈱取締役社長 平成18年6月 当社取締役就任（現任） < 主要な兼職 > 岡三証券株式会社専務取締役 | (注) 4 | 19 |
| 常勤監査役 | | 朔 浩一 | 昭和18年10月27日生 | 昭和41年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成6年6月 当社入社 取締役就任 平成9年5月 常務取締役就任 平成15年9月 常務取締役退任 平成15年10月 岡三証券㈱常務取締役 平成18年6月 当社常勤監査役就任（現任） | (注) 3 | 10 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----|---------|------------|--|------|---------------|
| 常勤監査役 | | 南 浩典 | 昭和19年1月1日生 | 昭和42年4月 当社入社 平成12年6月 取締役就任 平成15年9月 取締役退任 平成15年10月 岡三証券(株)取締役 平成16年6月 岡三ビジネスサービス(株)取締役 社長 平成18年6月 当社常勤監査役就任(現任) | (注)3 | 18 |
| 監査役 | | 伊藤 雅博 | 昭和20年2月8日生 | 昭和44年4月 当社入社 平成8年6月 取締役就任 平成15年6月 岡三投資顧問(株)取締役社長就任 平成20年4月 岡三アセットマネジメント(株)理 事 平成20年6月 当社監査役就任(現任) | (注)5 | 15 |
| 監査役 | | 平良木 登規男 | 昭和17年2月5日生 | 昭和54年4月 東京地方裁判所判事 昭和55年4月 札幌高等裁判所判事 昭和62年12月 慶應義塾大学法学部 助教授 平成3年4月 同大学 教授 平成16年4月 慶應義塾大学大学院 法務研究科(法科大学院) 教授・委員長 平成18年6月 当社監査役就任(現任) 平成19年4月 慶應義塾大学名誉教授(現任) 平成20年4月 大東文化大学大学院 法務研究科(法科大学院)教授 (現任) | (注)3 | - |
| 監査役 | | 浅野 幸弘 | 昭和22年2月2日生 | 昭和44年6月 日本生命保険(相)入社 昭和60年1月 住友信託銀行(株)入社 昭和63年6月 同社 投資研究部長 平成4年6月 同社 投資調査部長 平成7年6月 同社 本店支配人 平成12年4月 横浜国立大学経営学部教授 平成17年4月 横浜国立大学大学院 国際社会科学部研究科教授 (現任) 平成18年6月 当社監査役就任(現任) | (注)3 | - |
| 監査役 | | 佐賀 卓雄 | 昭和22年3月1日生 | 昭和50年4月 小樽商科大学短期大学部 講師 昭和52年10月 同大学 助教授 昭和57年4月 大阪市立大学商学部 助教授 平成4年10月 同大学 教授 平成7年10月 (財)日本証券経済研究所 理事兼主任研究員(現任) 平成18年6月 当社監査役就任(現任) | (注)3 | - |
| 計 | | | | | | 830 |

(注)1. 取締役社長加藤哲夫は取締役会長加藤精一の子であります。

2. 監査役のうち、平良木登規男、浅野幸弘、佐賀卓雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

グローバル化の進展や企業価値重視の経営という流れの中で、企業におけるコーポレート・ガバナンスの重要性はますます高まってきております。こうしたなか、当社といたしましても、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つとして捉え、経営環境の激しい変化に対応すべく、意思決定の迅速化や、経営監督機能を充実するための各種施策等に取り組んでおります。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

a．会社の機関の内容

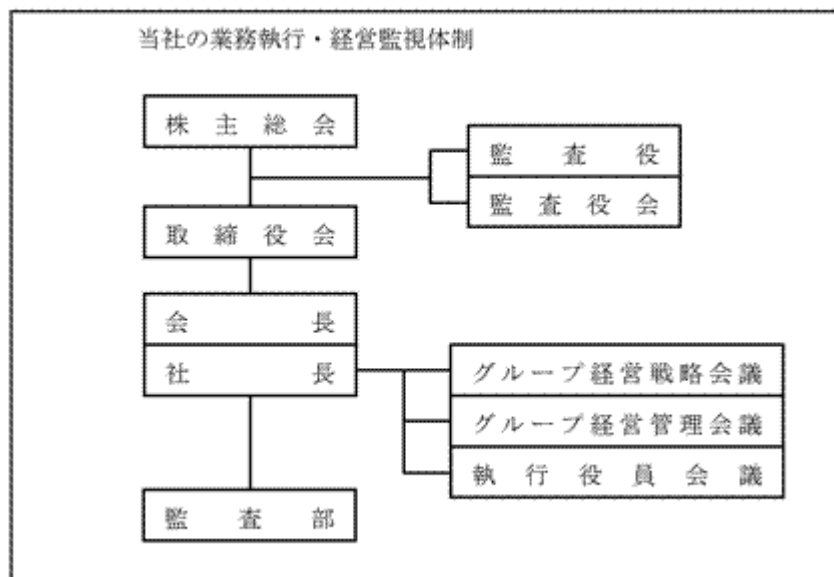
業務執行体制

業務執行体制につきましては、経営上の最高意思決定機関としての取締役会が、法令および定款に定められた事項の決定ならびにグループ経営戦略の立案および統括を行い、取締役社長が取締役会決議の執行、全般の統括を行う体制を敷いております。取締役会については、取締役員数を8名とし、少人数の陣容により迅速な意思決定を可能とする体制としております。なお、現在、当社には社外取締役はおりません。また、取締役社長の諮問機関として、「グループ経営戦略会議」、「グループ経営管理会議」、「執行役員会議」を設置し、統一かつ機動的な経営戦略の立案、決定、業務執行ならびにグループ各社に対する管理体制の充実を図っております。

経営の監視体制

当社は監査役制度を採用しており、現在、監査役総数6名（うち常勤2名）となっており、うち3名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、社内に監査部を設置し、2名の人員を配置しております。なお、会計監査人は東陽監査法人であります。監査役は監査役会を構成し、監査役会規程に基づき、法令定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに、各監査役の報告に基づき監査意見を形成します。各監査役は取締役会他重要な会議等への出席、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程、および取締役の業務執行状況について監督しております。また、会計監査人、内部監査部門と相互連携を図り、適切な監査の実施に努めております。

以上に述べた当社の業務執行および経営の監視体制を図で示すと、以下のとおりです。



b．内部統制システムの整備の状況

(ア) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社およびグループ各社の内部監査を担当する内部監査担当部署が、法令および定款に違反または違反の疑義のある行為等を発見した場合には、内部監査を担当する取締役から取締役会に報告するとともに、その審議の結果に基づき、必要に応じて適切な対策を講じるよう勧告する体制となっております。内部監査担当部署は当社およびグループ各社の内部監査に必要な手続き等について、規程を整備し、当該業務を明確にしております。また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、これまでも断固とした姿勢で臨んで来ておりますが、反社会的勢力および団体との取引関係の排除、その他一切の関係遮断を徹底するために必要な社内体制を整備いたします。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書取扱規程に従い、文書（または電磁的媒体）の種類ごとに保存期間、保存担当部署を定めるとともに、取締役および監査役からの求めに応じて閲覧可能な状態にしております。原則として、取締役および監査役から閲覧の要請があった場合は、閲覧可能とする旨を規程上明確にしております。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する規程を制定し、同規程においてリスクカテゴリーごとに責任部署を定め、リスク管理体制を整備しております。リスク管理を担当する取締役は、業務に係る最適なリスク管理体制の構築に努めております。内部監査担当部署は、グループ各社のリスク管理の状況を監査し、定期的に取り締役に報告しております。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画の方針の達成に向け、各業務を担当する取締役は実施すべき効率的な方法を決定しております。取締役会では、3ヶ月に1回以上、当社およびグループ各社の財務状況および経営成績の結果が報告されその状況によっては目標達成に必要な改善策を促すほか、必要に応じて計画の見直しを行うこととしております。

(オ) 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社の経営管理に関する業務を担当する部署は、内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じてグループ各社への指導、支援を実施する体制となっております。また、グループ会社管理規程を制定し、グループ各社における一定事項について取締役会または執行役員会議の承認または報告を求めることとしております。その他、グループ全体会議、グループ経営戦略会議、グループ経営管理会議を開催し、グループ経営に関する方針の周知および重要事項に関する情報の共有化を図っております。

(カ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室を設置し、専属の使用人を1名配置し、監査業務の補助を行っております。なお、監査役補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役と協議して行うこととしております。

(キ) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社および当社グループ各社に重大な影響を及ぼす以下の事項について速やかに報告することとしております。

- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・内部監査の実施状況およびリスク管理に関する重要な事項
- ・その他コンプライアンス上重要な事項

(ク) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席または会議録等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができます。また、各取締役および重要な使用人から個別ヒアリングの機会を最低年1回以上設けるとともに、取締役社長、会計監査人との間でそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。一方、グループ監査役会を定期的に開催し、監査に関する情報交換、勉強会等を通じてグループ各社における監査レベルの向上を図っております。

c. 会計監査の状況

会計監査の状況は、次のとおりです。

| 業務を執行した公認会計士の氏名 | 所属する監査法人名 | 監査継続年数 |
|-------------------|-----------|--------|
| 指定社員 業務執行社員 宮野 定夫 | 東陽監査法人 | (注) |
| 指定社員 業務執行社員 助川 正文 | 東陽監査法人 | (注) |

(注) 7年以内であるため記載を省略しております。

| 監査業務に係る補助者 | 人数 |
|------------|-----|
| 公認会計士 | 9名 |
| その他 | 3名 |
| 合計 | 12名 |

d. 会社と社外監査役との関係

当社と社外監査役（平良木登規男、浅野幸弘、佐賀卓雄）との間に取引関係はありません。なお、社外監査役3名と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、経営に関するさまざまなリスク（損失の危険）を網羅的に把握し、リスク状況の変化に機動的に対応するため、「統合リスク管理規程」を制定し、適切なリスク管理に努めています。

統合リスク管理規程に基づき、当社では業務上管理すべきリスクを事務リスク、資金流動性リスク、システムリスクなど9つに分類し、それぞれのリスク管理主管部署が適切に管理しています。

役員報酬の内容

取締役および監査役に支払った報酬は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 取締役 | | 監査役 | | 計 | |
|-------------------|------|-----|------|-----|------|-----|
| | 支給人員 | 支給額 | 支給人員 | 支給額 | 支給人員 | 支給額 |
| 定款または株主総会決議に基づく報酬 | 8名 | 317 | 6名 | 46 | 14名 | 364 |

取締役の定数および選任決議要件

- 当社は、取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。
- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に応じた資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会特別決議の要件

当社は、株主総会特別決議に必要な定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | - | - | 17 | - |
| 連結子会社 | - | - | 66 | - |
| 計 | - | - | 84 | - |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業經理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）および当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）および当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (平成21年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | 3 36,277 | 3 40,651 |
| 預託金 | 17,933 | 29,249 |
| 顧客分別金信託 | 17,710 | 29,060 |
| その他の預託金 | 223 | 189 |
| トレーディング商品 | 196,543 | 115,167 |
| 商品有価証券等 | 3 196,533 | 3 115,149 |
| デリバティブ取引 | 9 | 18 |
| 約定見返勘定 | - | 9,778 |
| 信用取引資産 | 53,671 | 31,367 |
| 信用取引貸付金 | 47,480 | 20,257 |
| 信用取引借証券担保金 | 6,190 | 11,109 |
| 有価証券担保貸付金 | 199,830 | 131,795 |
| 借入有価証券担保金 | 199,730 | 131,795 |
| 現先取引貸付金 | 99 | - |
| 立替金 | 295 | 316 |
| 募集等払込金 | - | 1 |
| 短期差入保証金 | 3,842 | 5,850 |
| 短期貸付金 | 127 | 105 |
| 未収収益 | 2,797 | 2,037 |
| 有価証券 | 1,172 | 3 2,178 |
| 繰延税金資産 | 1,232 | 1,983 |
| その他の流動資産 | 1,479 | 4,245 |
| 貸倒引当金 | 50 | 21 |
| 流動資産計 | 515,154 | 374,706 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 1, 3 15,456 | 1, 3 15,927 |
| 建物 | 3,945 | 3,919 |
| 器具備品 | 1,150 | 1,253 |
| 土地 | 6 10,360 | 6 10,387 |
| リース資産 | - | 350 |
| 建設仮勘定 | 1 | 16 |
| 無形固定資産 | 7,217 | 9,550 |
| 借地権その他 | 7,217 | - |
| ソフトウェア | - | 4,439 |
| その他 | - | 5,110 |
| 投資その他の資産 | 35,681 | 24,808 |
| 投資有価証券 | 3 27,112 | 3 16,612 |
| 長期差入保証金 | 3,462 | 3,282 |
| 長期貸付金 | 49 | 44 |
| 繰延税金資産 | 3,383 | 2,992 |
| その他 | 2 3,598 | 2 3,715 |
| 貸倒引当金 | 1,925 | 1,838 |
| 固定資産計 | 58,355 | 50,287 |
| 資産合計 | 573,509 | 424,993 |

| | 前連結会計年度 (平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (平成21年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| トレーディング商品 | 159,426 | 105,040 |
| 商品有価証券等 | 159,416 | 105,026 |
| デリバティブ取引 | 9 | 14 |
| 約定見返勘定 | 4,163 | - |
| 信用取引負債 | 20,556 | 18,705 |
| 信用取引借入金 | 11,957 | 6,663 |
| 信用取引貸証券受入金 | 8,598 | 12,041 |
| 有価証券担保借入金 | 82,049 | 37,638 |
| 有価証券貸借取引受入金 | 76,950 | 37,638 |
| 現先取引借入金 | 5,098 | - |
| 預り金 | 12,810 | 15,446 |
| 受入保証金 | 11,686 | 21,383 |
| 短期借入金 | 123,105 | 87,065 |
| 未払法人税等 | 2,817 | 322 |
| 繰延税金負債 | 67 | 38 |
| 賞与引当金 | 1,639 | 1,312 |
| その他の流動負債 | 3,795 | 3,423 |
| 流動負債計 | 422,116 | 290,376 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 14,145 | 11,378 |
| リース債務 | - | 365 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 1,879 | 1,879 |
| 繰延税金負債 | 2,480 | 69 |
| 退職給付引当金 | 5,179 | 4,891 |
| 役員退職慰労引当金 | 1,144 | 1,221 |
| その他の固定負債 | 3,107 | 2,769 |
| 固定負債計 | 27,935 | 22,574 |
| 特別法上の準備金 | | |
| 証券取引責任準備金 | 1,437 | - |
| 金融商品取引責任準備金 | - | 517 |
| 金融先物取引責任準備金 | 0 | - |
| 特別法上の準備金計 | 1,437 | 517 |
| 負債合計 | 451,489 | 313,468 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 18,589 | 18,589 |
| 資本剰余金 | 12,944 | 12,918 |
| 利益剰余金 | 68,478 | 63,583 |
| 自己株式 | 1,855 | 1,858 |
| 株主資本合計 | 98,156 | 93,232 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,220 | 2 |
| 土地再評価差額金 | 197 | 235 |
| 為替換算調整勘定 | 276 | 320 |
| 評価・換算差額等合計 | 4,141 | 82 |
| 少数株主持分 | 19,720 | 18,375 |
| 純資産合計 | 122,019 | 111,525 |
| 負債・純資産合計 | 573,509 | 424,993 |

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|----------------------------|---|---|
| 営業収益 | | |
| 受入手数料 | 47,497 | 33,939 |
| 委託手数料 | 19,035 | 12,712 |
| 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料 | 385 | 195 |
| 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料 | 15,319 | 10,228 |
| その他の受入手数料 | 12,756 | 10,803 |
| トレーディング損益 | 19,957 | 17,363 |
| 金融収益 | 3,459 | 2,587 |
| その他の営業収益 | 1,400 | 1,663 |
| 営業収益計 | 72,314 | 55,554 |
| 金融費用 | 2,675 | 2,270 |
| 純営業収益 | 69,638 | 53,283 |
| 販売費・一般管理費 | 57,709 | 55,553 |
| 取引関係費 | 10,627 | 10,325 |
| 人件費 | 30,638 ¹ | 27,713 ¹ |
| 不動産関係費 | 6,182 | 6,834 |
| 事務費 | 4,680 | 5,672 |
| 減価償却費 | 1,735 | 2,115 |
| 租税公課 | 657 | 593 |
| 貸倒引当金繰入れ | 279 | - |
| その他 | 2,905 | 2,298 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 11,929 | 2,270 |
| 営業外収益 | 3,376 | 1,465 |
| 受取配当金 | 642 | 427 |
| 負ののれん償却額 | 2,165 | 684 |
| 持分法による投資利益 | 1 | - |
| その他 | 567 | 354 |
| 営業外費用 | 456 | 491 |
| 支払利息 | 186 | 144 |
| その他 | 270 ² | 347 ² |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 14,848 | 1,295 |

| | 前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|-----------------------------|---|---|
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 3 14 | 3 0 |
| 投資有価証券売却益 | 151 | 636 |
| 関係会社株式売却益 | 605 | - |
| 貸倒引当金戻入額 | 6 | 21 |
| 金融商品取引責任準備金戻入 | - | 920 |
| 証券市場基盤整備基金拠出金戻入 | - | 96 |
| 特別利益計 | 778 | 1,675 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 4 73 | 4 123 |
| 減損損失 | - | 5 46 |
| 投資有価証券売却損 | 17 | 244 |
| 投資有価証券評価損 | 517 | 1,012 |
| 関係会社清算損 | 11 | - |
| 投資その他の資産その他の評価減 | 1 | - |
| ゴルフ会員権評価損 | - | 12 |
| 証券取引責任準備金繰入れ | 248 | - |
| 金融先物取引責任準備金繰入れ | 0 | - |
| 特別損失計 | 870 | 1,439 |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 14,757 | 1,059 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,619 | 568 |
| 法人税等調整額 | 2,188 | 138 |
| 法人税等合計 | 7,807 | 707 |
| 少数株主利益 | 1,329 | 113 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 5,620 | 1,880 |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|---------------------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 18,589 | 18,589 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 18,589 | 18,589 |
| 資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | 12,808 | 12,944 |
| 当期変動額 | | |
| 連結からの除外に伴う減少 | 2 | - |
| 連結子会社に対する持分の変動による資本剰余金の増減 | 6 | 4 |
| 自己株式の処分 | 130 | 21 |
| 当期変動額合計 | 135 | 25 |
| 当期末残高 | 12,944 | 12,918 |
| 利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 66,599 | 68,478 |
| 当期変動額 | | |
| 新規連結に伴う減少 | 705 | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | 0 | - |
| 剰余金の配当 | 3,035 | 3,015 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 5,620 | 1,880 |
| 当期変動額合計 | 1,879 | 4,895 |
| 当期末残高 | 68,478 | 63,583 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | 872 | 1,855 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 5,797 | 97 |
| 自己株式の処分 | 4,850 | 131 |
| 連結子会社に対する持分比率変動による自己株式の増減 | 36 | 36 |
| 当期変動額合計 | 983 | 2 |
| 当期末残高 | 1,855 | 1,858 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 97,125 | 98,156 |
| 当期変動額 | | |
| 連結からの除外に伴う減少 | 2 | - |
| 連結子会社に対する持分の変動による資本剰余金の増減 | 6 | 4 |
| 新規連結に伴う減少 | 705 | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | 0 | - |
| 剰余金の配当 | 3,035 | 3,015 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 5,620 | 1,880 |
| 自己株式の取得 | 5,797 | 97 |
| 自己株式の処分 | 4,981 | 109 |
| 連結子会社に対する持分比率変動による自己株式の増減 | 36 | 36 |
| 当期変動額合計 | 1,031 | 4,924 |
| 当期末残高 | 98,156 | 93,232 |

| | 前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|---------------------------|---|---|
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 10,317 | 4,220 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 6,096 | 4,218 |
| 当期変動額合計 | 6,096 | 4,218 |
| 当期末残高 | 4,220 | 2 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 153 | 197 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 43 | 37 |
| 当期変動額合計 | 43 | 37 |
| 当期末残高 | 197 | 235 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 前期末残高 | 164 | 276 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 440 | 44 |
| 当期変動額合計 | 440 | 44 |
| 当期末残高 | 276 | 320 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 10,634 | 4,141 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 6,493 | 4,224 |
| 当期変動額合計 | 6,493 | 4,224 |
| 当期末残高 | 4,141 | 82 |
| 少数株主持分 | | |
| 前期末残高 | 22,345 | 19,720 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,624 | 1,345 |
| 当期変動額合計 | 2,624 | 1,345 |
| 当期末残高 | 19,720 | 18,375 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 130,106 | 122,019 |
| 当期変動額 | | |
| 連結からの除外に伴う減少 | 2 | - |
| 連結子会社に対する持分の変動による資本剰余金の増減 | 6 | 4 |
| 新規連結に伴う減少 | 705 | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | 0 | - |
| 剰余金の配当 | 3,035 | 3,015 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 5,620 | 1,880 |
| 自己株式の取得 | 5,797 | 97 |
| 自己株式の処分 | 4,981 | 109 |
| 連結子会社に対する持分比率変動による自己株式の増減 | 36 | 36 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 9,118 | 5,570 |
| 当期変動額合計 | 8,086 | 10,494 |
| 当期末残高 | 122,019 | 111,525 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|-----------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ） | 14,757 | 1,059 |
| 減価償却費 | 1,735 | 2,115 |
| 貸倒引当金の増減額（ は減少） | 294 | 58 |
| 賞与引当金の増減額（ は減少） | 138 | 327 |
| 退職給付引当金の増減額（ は減少） | 557 | 287 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（ は減少） | 26 | 29 |
| 証券取引責任準備金の増減額（ は減少） | 248 | - |
| 金融商品取引責任準備金の増減額（ は減少） | - | 920 |
| 金融先物取引責任準備金の増加・減少（ ）額 | 0 | - |
| 受取利息及び受取配当金 | 4,126 | 3,033 |
| 支払利息 | 2,862 | 2,414 |
| 持分法による投資損益（ は益） | 1 | - |
| 有形固定資産売却益 | 13 | - |
| 有形固定資産売却損 | 53 | - |
| 有形固定資産売却損益（ は益） | - | 99 |
| 減損損失 | - | 46 |
| 投資有価証券売却損益（ は益） | 134 | 392 |
| 投資有価証券評価損益（ は益） | 517 | 1,012 |
| 関係会社株式売却損益（ は益） | 467 | - |
| 関係会社清算損益（ は益） | 11 | - |
| 投資その他の資産その他の評価減 | 1 | - |
| ゴルフ会員権評価損 | - | 12 |
| 負ののれん償却額 | 2,165 | 684 |
| 顧客分別金信託の増減額（ は増加） | 12,740 | 11,350 |
| トレーディング商品の増減額 | 11,082 | 13,048 |
| 信用取引資産及び信用取引負債の増減額 | 37,759 | 20,453 |
| 有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額 | 34,450 | 23,623 |
| 立替金の増減額（ は増加） | 34 | 20 |
| 募集等払込金の増減額（ は増加） | - | 1 |
| 預り金の増減額（ は減少） | 6,959 | 2,664 |
| 短期差入保証金及び受入保証金の差引負債残高 | 3,853 | - |
| 短期差入保証金の増減額（ は増加） | - | 2,007 |
| 受入保証金の増減額（ は減少） | - | 9,697 |
| 短期貸付金の増減額（ は増加） | 67 | 22 |
| その他 | 999 | 1,356 |
| 小計 | 8,160 | 53,857 |
| 利息及び配当金の受取額 | 4,124 | 3,457 |
| 利息の支払額 | 2,851 | 2,427 |
| 法人税等の支払額又は還付額（ は支払） | 4,507 | 5,378 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 4,927 | 49,509 |

| | 前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|----------------------------|---|---|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,111 | 872 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 12 | 1 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 3,814 | 3,340 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 2,472 | 512 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 3,058 | 2,072 |
| 関係会社株式の取得による支出 | 1,662 | 461 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | 42 | - |
| その他 | 397 | 726 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 6,345 | 2,386 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（ は減少） | 7,223 | 34,944 |
| 長期借入れによる収入 | 8,620 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 8,481 | 3,848 |
| 自己株式の売却による収入 | 5,028 | - |
| 自己株式の取得による支出 | 5,797 | 97 |
| 配当金の支払額 | 3,035 | 3,015 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 229 | 45 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 3,327 | 41,951 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 340 | 41 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 1,569 | 5,130 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 24,920 | 28,846 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 2,355 | - |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 28,846 | 33,976 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|-----------------|--|---|
| 1. 連結の範囲に関する事項 | <p>(1) 連結子会社の数 14社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 (連結の範囲の変更) 六二証券株式会社は前連結会計年度まで持分法適用の関連会社としておりましたが、当社グループの事業再編に伴う連結範囲の見直しを行った結果、当連結会計年度より連結範囲に含めております。なお、大石証券株式会社は、六二証券株式会社が発行済み株式の95%を所有する同社の子会社であり、六二証券株式会社を連結子会社としたことに伴い、連結の範囲に含めております。</p> <p>三京証券株式会社は、前連結会計年度まで連結子会社でありましたが、当社グループ所有株式の全部を譲渡したことにより、当連結会計年度は連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。 前連結会計年度まで非連結子会社でありました岡三（上海）投資顧問有限公司、OVC - 1号投資事業有限責任組合およびOFCO 3号投資事業組合の3社は、当連結会計年度に解散し、清算を結了しております。</p> | <p>(1) 連結子会社の数 11社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 (連結の範囲の変更) 株式会社岡三経済研究所は、前連結会計年度まで連結子会社でありましたが、岡三証券株式会社との合併により解散したため、当連結会計年度は連結の範囲から除外しております。 岡三投資顧問株式会社は、前連結会計年度まで連結子会社でありましたが、日本投信委託株式会社（現・岡三アセットマネジメント株式会社）との合併により解散したため、当連結会計年度は連結の範囲から除外しております。 岡三ベンチャーキャピタル株式会社は、前連結会計年度まで連結子会社でありましたが、会社清算のため当連結会計年度は連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p> |
| 2. 持分法の適用に関する事項 | <p>(1) 持分法適用の関連会社数 該当事項はありません。 六二証券株式会社は、前連結会計年度まで持分法適用の関連会社としておりましたが、当連結会計年度より連結の範囲に含めたため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社（上海岡三華大計算機系統有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> | <p>(1) 持分法適用の関連会社数 該当事項はありません。</p> <p>(2) 同左</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | | | | | | | | |
|----------------------|--|--|-------|-------|-------|---|----|-------|------|-------|
| 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 | <p>連結子会社の決算日は、決算日が12月31日である岡三ベンチャーキャピタル株式会社を除き、いずれも3月31日であります。</p> <p>なお、岡三ベンチャーキャピタル株式会社については、12月31日決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> | <p>連結子会社の決算日は、いずれも3月31日であります。</p> | | | | | | | | |
| 4. 会計処理基準に関する事項 | <p>(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法</p> <p>トレーディング商品 商品有価証券等（売買目的有価証券） 時価法（売却原価は主として総平均法により算定）を採用しております。 デリバティブ取引 時価法を採用しております。</p> <p>(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 主として総平均法による原価法ないし償却原価法（定額法）を採用しております。 デリバティブ取引 時価法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 当社および国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、当社および国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="448 1688 935 1756"> <tr> <td>建物</td> <td>3～47年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> | 建物 | 3～47年 | 器具・備品 | 3～20年 | <p>(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法</p> <p>トレーディング商品 商品有価証券等（売買目的有価証券） 同左</p> <p>デリバティブ取引 同左</p> <p>(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 当社および国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、当社および国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="935 1688 1410 1756"> <tr> <td>建物</td> <td>3～47年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> | 建物 | 3～47年 | 器具備品 | 3～15年 |
| 建物 | 3～47年 | | | | | | | | | |
| 器具・備品 | 3～20年 | | | | | | | | | |
| 建物 | 3～47年 | | | | | | | | | |
| 器具備品 | 3～15年 | | | | | | | | | |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|----|---|---|
| | <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社および国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社および国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社および国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、個別の債権について回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 当社及び連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、各社所定の計算方法による支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> | <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社および国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、個別の債権について回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 同左</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|----|--|---|
| | <p>退職給付引当金 国内連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社および国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、各社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>証券取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引またはデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法の規定に基づき計上しております。</p> <p>ただし、当連結会計年度においては金融商品取引法附則（平成18年法律第65号）第40条の規定により、旧証券取引法第51条第1項の規定に基づく旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> | <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引またはデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|----------------------------|---|--|
| | <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 当社および一部の連結子会社は、原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>ヘッジ方針 当社および一部の連結子会社は、一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。</p> <p>連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> | <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 同左</p> |
| 5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 | 連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 | 同左 |
| 6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項 | のれんについては、効果の発現する期間を合理的に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。負ののれんについては、取得の実態に基づいた適切な期間で償却しております。ただし、金額が僅少な場合には、一括償却しております。 | 同左 |
| 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 手許現金および当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資（トレーディング商品を除く）からなっております。 | 同左 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

| 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|--|--|
| | <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失は6百万円、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ16百万円増加しております。</p> <p>(金融商品取引責任準備金)</p> <p>有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、「金融商品取引法附則」第40条および「証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」第72条の規定により、旧「証券取引法」第51条第1項の規定に基づき旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を「証券取引責任準備金」として、また、旧「金融先物取引法」第81条第1項の規定に基づき旧「金融先物取引法施行規則」第29条に定めるところにより算出した額を「金融先物取引責任準備金」として計上しておりましたが、当連結会計年度より、「金融商品取引法」第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上する方法に変更するとともに、科目を「金融商品取引責任準備金」と変更しております。</p> <p>これにより、従来と同一の基準によった場合と比較して、税金等調整前当期純損失が7億78百万円減少しております。</p> |

【表示方法の変更】

| 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|---|---|
| <p>(連結貸借対照表)</p> <p>改正「金融商品取引法」(昭和23年法律25号)が平成19年9月30日付で施行されたことに伴い、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号)が改正され、商品ファンドへの投資を有価証券として表示することとなったことにより、当連結会計期間から「投資その他の資産その他」に含めて表示していた商品ファンドへの投資を「投資有価証券」に含めて表示しております。なお、当連結会計期間に「投資有価証券」に含めた金額は352百万円、前連結会計期間に「投資その他の資産その他」に含めた金額は353百万円であります。</p> | <p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、「無形固定資産」の「借地権その他」に含めていた「ソフトウェア」は重要性が増したため、当連結会計年度から「ソフトウェア」とし、それ以外を「その他」として掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「借地権その他」に含まれている「ソフトウェア」は2,677百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「投資その他の資産その他の評価減」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「ゴルフ会員権評価損」として掲記しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より以下のとおり変更しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度において「有形固定資産売却益」、「有形固定資産売却損」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「有形固定資産売却損益(は益)」として掲記しております。 前連結会計年度において「投資その他の資産その他の評価減」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「ゴルフ会員権評価損」として掲記しております。 前連結会計年度において「短期差入保証金及び受入保証金の差引負債残高」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「短期差入保証金の増減額(は増加)」、「受入保証金の増減額(は減少)」として掲記しております。 |

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 (平成20年3月31日) | | | | 当連結会計年度 (平成21年3月31日) | | | |
|---|---------------|-------------|------------------|---|-----------------|-----------------|------------|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額 9,926百万円 | | | | 1 有形固定資産の減価償却累計額 10,280百万円 | | | |
| 2 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。 | | | | 2 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。 | | | |
| 投資その他の資産その他 (出資金) 22百万円 | | | | 投資その他の資産その他 (出資金) 22百万円 | | | |
| 3 担保に供されている資産の状況 前連結会計年度(平成20年3月末) | | | | 3 担保に供されている資産の状況 | | | |
| 被担保債務 | | | 担保に供されている資産 | | | | |
| 種類 | 期末残高 (百万円) | 預金 (百万円) | 商品有価証券等 (百万円) | 有形固定資産 (百万円) | 投資有価証券 (百万円) | 計 (百万円) | |
| 短期借入金 | 31,052 | 5,231 | 15,891 | 6,360 | 9,558 | 37,042 | |
| 信用取引借入金 | 1,102 | - | - | - | 486 | 486 | |
| 長期借入金 | 3,955 | 973 | - | 3,170 | 6,464 | 10,609 | |
| 計 | 36,110 | 6,205 | 15,891 | 9,531 | 16,509 | 48,138 | |
| 当連結会計年度(平成21年3月末) | | | | | | | |
| 被担保債務 | | | 担保に供されている資産 | | | | |
| 種類 | 期末残高 (百万円) | 預金 (百万円) | 商品有価証券等 (百万円) | 有価証券 (百万円) | 有形固定資産 (百万円) | 投資有価証券 (百万円) | 計 (百万円) |
| 短期借入金 | 36,275 | 5,369 | 23,941 | 39 | 8,483 | 8,465 | 46,299 |
| 信用取引借入金 | 2,538 | - | 488 | 550 | - | 861 | 1,900 |
| 長期借入金 | 5,028 | 886 | 610 | 51 | 1,156 | 3,422 | 6,126 |
| 計 | 43,842 | 6,255 | 25,040 | 641 | 9,640 | 12,749 | 54,327 |
| (注) 1. 上記の表の金額は連結貸借対照表計上額によっております。 | | | | (注) 1. 上記の表の金額は連結貸借対照表計上額によっております。 | | | |
| 2. 上記のほか、商品有価証券等を即時決済取引等の担保として68,231百万円、借入有価証券の担保として3,542百万円差入れております。 | | | | 2. 上記のほか、商品有価証券等を即時決済取引等の担保として36,824百万円、借入有価証券の担保として100百万円差入れております。 | | | |

| 前連結会計年度 (平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (平成21年3月31日) |
|--|--|
| <p>4 担保等として差入れた有価証券の時価額 (上記 3を除く)</p> <p>(1) 信用取引貸証券 8,226百万円</p> <p>(2) 信用取引借入金の本担保証券 11,641百万円</p> <p>(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券 77,276百万円</p> <p>(4) 現先取引で売却した有価証券 5,099百万円</p> <p>(5) 差入証拠金代用有価証券(顧客の直接預託に係るものを除く) 1,337百万円</p> <p>(6) その他担保として差入れた有価証券 36,338百万円</p> | <p>4 担保等として差入れた有価証券の時価額 (上記 3を除く)</p> <p>(1) 信用取引貸証券 12,761百万円</p> <p>(2) 信用取引借入金の本担保証券 6,186百万円</p> <p>(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券 37,857百万円</p> <p>(4) 差入証拠金代用有価証券(顧客の直接預託に係るものを除く) 867百万円</p> <p>(5) その他担保として差入れた有価証券 19,881百万円</p> |
| <p>5 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額</p> <p>(1) 信用取引貸付金の本担保証券 38,058百万円</p> <p>(2) 信用取引借証券 5,816百万円</p> <p>(3) 消費貸借契約により借入れた有価証券 204,532百万円</p> <p>(4) 現先取引で買入れた有価証券 99百万円</p> <p>(5) 受入保証金代用有価証券(再担保に供する旨の同意を得たものに限る) 52,856百万円</p> <p>(6) その他担保として受入れた有価証券で自由処分権の付されたもの 2,143百万円</p> | <p>5 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額</p> <p>(1) 信用取引貸付金の本担保証券 17,658百万円</p> <p>(2) 信用取引借証券 10,823百万円</p> <p>(3) 消費貸借契約により借入れた有価証券 131,182百万円</p> <p>(4) 受入保証金代用有価証券(再担保に供する旨の同意を得たものに限る) 33,078百万円</p> <p>(5) その他担保として受入れた有価証券で自由処分権の付されたもの 996百万円</p> |
| <p>6 一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号、第3号および第5号に定める方法により算出しております。</p> <p>・再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> | <p>6 一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号、第3号および第5号に定める方法により算出しております。</p> <p>・再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> |

| 前連結会計年度 (平成20年3月31日) | | | 当連結会計年度 (平成21年3月31日) | | |
|--|-----------------|--------------|---|-----------------|--------------|
| <p>7 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金 旧証券取引法第51条第1項 金融先物取引責任準備金 旧金融先物取引法第81条第1項</p> <p>8 長期借入金のうち8,050百万円および1年以内返済予定の長期借入金のうち2,450百万円（連結貸借対照表上は短期借入金に含めて表示）は、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）第176条に定める劣後特約付借入金であります。</p> <p>9 保証債務 従業員の金融機関からの借入に対する債務保証の残高は次のとおりであります。</p> | | | <p>7 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p>金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項</p> <p>8 長期借入金のうち6,350百万円および1年以内返済予定の長期借入金のうち2,700百万円（連結貸借対照表上は短期借入金に含めて表示）は、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）第176条に定める劣後特約付借入金であります。</p> <p>9 保証債務 従業員の金融機関からの借入に対する債務保証の残高は次のとおりであります。</p> | | |
| 被保証者 | 保証債務残高 (百万円) | 被保証債務の内容 | 被保証者 | 保証債務残高 (百万円) | 被保証債務の内容 |
| 従業員 31名 | 224 | 金融機関よりの住宅借入金 | 従業員 28名 | 192 | 金融機関よりの住宅借入金 |
| 計 | 224 | - | 計 | 192 | - |
| <p>10 連結子会社（岡三証券株式会社）においては、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築および財務運営の一層の強化を目的とし、取引先11金融機関（シンジケーション方式による参加者を含む。）との間で、貸出コミットメント契約を締結しております。 当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 26,000百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 26,000百万円</p> | | | <p>10 連結子会社（岡三証券株式会社）においては、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築および財務運営の一層の強化を目的とし、取引先10金融機関（シンジケーション方式による参加者を含む。）との間で、貸出コミットメント契約を締結しております。 当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 24,000百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 24,000百万円</p> | | |

（連結損益計算書関係）

| 前連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日） | 当連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日） | | | |
|---|---|-------|---------|----------------|
| <p>1 人件費の中には、賞与引当金繰入額1,639百万円、退職給付費用472百万円が含まれております。</p> <p>2 営業外費用その他の中には、貸倒引当金繰入額61百万円が含まれております。</p> <p>3 固定資産売却益の主なものは、土地および建物の売却によるものであります。</p> <p>4 固定資産売却損の主なものは、建物、器具・備品およびソフトウェアの除却であります。</p> | <p>1 人件費の中には、賞与引当金繰入額1,312百万円、退職給付費用744百万円が含まれております。</p> <p>2 営業外費用その他の中には、貸倒引当金繰入額82百万円が含まれております。</p> <p>3 固定資産売却益は、車両運搬具の売却によるものであります。</p> <p>4 固定資産売却損の主なものは、建物、器具備品等の除却であります。</p> <p>5 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> | | | |
| | 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失額 （百万円） |
| | 東京都中央区 他1箇所 | 営業用店舗 | 建物 | 14 |
| | | | 器具備品 | 10 |
| | | | リース資産 | 6 |
| | 東京都中央区 | 事業資産 | ソフトウェア等 | 15 |
| | 合計 | - | - | 46 |
| | <p>当社グループは、賃貸用不動産を有する会社についてはそれぞれの物件ごとに、それ以外の会社については、営業店または事業全体を1つの資産グループとしてそれぞれグルーピングし、減損会計を適用しております。</p> <p>営業用店舗においては業績が低迷し、今後の回復が見込めないため、また、事業資産においては投資額回収が困難と予想されるため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額はいずれも使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額は無いものとして評価しております。</p> | | | |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数（千株） | 当連結会計年度増 加株式数（千株） | 当連結会計年度減 少株式数（千株） | 当連結会計年度末 株式数（千株） |
|------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 208,214 | - | - | 208,214 |
| 合計 | 208,214 | - | - | 208,214 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）1.2 | 2,088 | 8,666 | 7,077 | 3,678 |
| 合計 | 2,088 | 8,666 | 7,077 | 3,678 |

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,666千株は、取締役会決議に基づく取得による増加6,979千株、単元未満株式の買取りによる増加91千株、連結子会社による会社法第800条第1項の規定に基づく買付による増加1,440千株、および連結子会社に対する持分比率が変動したことによる増加156千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7,077千株は、第三者割当てによる処分7,000千株、および連結子会社が売却したことによる当社帰属分の減少77千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり配当 額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成19年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,111 | 15 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日 |

（注）連結子会社の保有する自己株式に係る配当金額75百万円を含めて表示しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり配 当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成20年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,110 | 利益剰余金 | 15 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月30日 |

（注）連結子会社の保有する自己株式に係る配当金額は控除しておりません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数（千株） | 当連結会計年度増 加株式数（千株） | 当連結会計年度減 少株式数（千株） | 当連結会計年度末 株式数（千株） |
|-------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 208,214 | - | - | 208,214 |
| 合計 | 208,214 | - | - | 208,214 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）1. 2 | 3,678 | 340 | 216 | 3,802 |
| 合計 | 3,678 | 340 | 216 | 3,802 |

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加340千株は、単元未満株式の買取りによる増加207千株、および連結子会社に対する持分比率が変動したことによる増加133千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少216千株は、岡三証券株式会社と株式会社岡三経済研究所の合併に伴い岡三証券株式会社が合併対価として交付したことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり配当 額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成20年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,015 | 15 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月30日 |

（注）連結子会社の保有する自己株式に係る配当金額95百万円を控除して表示しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり配 当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成21年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,029 | 利益剰余金 | 5 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月29日 |

（注）連結子会社の保有する自己株式に係る配当金額は控除してありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日） | 当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日） |
|---|---|
| 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 （平成20年3月31日現在） （百万円） | 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在） （百万円） |
| 現金・預金勘定 36,277 | 現金・預金勘定 40,651 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 7,430 | 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 6,674 |
| 現金及び現金同等物 28,846 | 現金及び現金同等物 33,976 |
| 2. 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。 | 2. 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。 |

（リース取引関係）

| 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | | | | 当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | | | | |
|--|------------------|---------------------|------------------|--|-------|-------|---|-------|
| リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 | | | | 1.ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、ホストコンピュータ、コンピュータ端末機及び通信機器（「器具備品」）であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計処理基準に関する事項（3）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額 | | | | |
| | 取得価額相当額 (百万円) | 減価償却累計額相当額 (百万円) | 期末残高相当額 (百万円) | | | | | |
| 器具・備品 | 3,108 | 2,016 | 1,092 | 器具備品 | 2,349 | 1,426 | 1 | 921 |
| 借地権その他 (ソフトウェア) | 2,806 | 1,074 | 1,731 | ソフトウェア | 2,762 | 1,671 | - | 1,091 |
| 合計 | 5,914 | 3,090 | 2,824 | 合計 | 5,112 | 3,097 | 1 | 2,013 |
| (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,055百万円 1年超 1,883百万円 合計 2,939百万円 | | | | (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 923百万円 1年超 1,161百万円 合計 2,085百万円 リース資産減損勘定の残高 0百万円 | | | | |
| (3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 1,202百万円 減価償却費相当額 1,130百万円 支払利息相当額 82百万円 | | | | (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失 支払リース料 1,165百万円 リース資産減損勘定の取崩額 5百万円 減価償却費相当額 1,041百万円 支払利息相当額 87百万円 減損損失 6百万円 | | | | |
| (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | | | | (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | | | | |
| (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。 | | | | (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 | | | | |

| 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|--|---|
| | 2.オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料 1年内 4百万円 1年超 4百万円 合計 9百万円 |

(有価証券及びデリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

(有価証券)

1. トレーディングに係るもの

商品有価証券等(売買目的有価証券)

資産の部

| 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円) |
|---------|-----------------|------------------------------|
| 株式・ワラント | 628 | 29 |
| 債券 | 190,805 | 2,259 |
| CPおよびCD | 5,099 | 0 |
| 受益証券等 | - | - |
| 合計 | 196,533 | 2,230 |

負債の部

| 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円) |
|---------|-----------------|------------------------------|
| 株式・ワラント | 438 | 0 |
| 債券 | 158,878 | 2,070 |
| CPおよびCD | 99 | 0 |
| 受益証券等 | - | - |
| 合計 | 159,416 | 2,070 |

2. トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券で時価のあるもの

| 区分 | 種類 | 取得原価 (百万円) | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 差額 (百万円) | |
|----------------|--------------------------------|---------------|---------------------|-------------|-------|
| 流動資産に属 するもの | 連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの | (1) 債券 | | | |
| | | 国債・地方債等 | 199 | 199 | 0 |
| | | 社債 | - | - | - |
| | | その他 | - | - | - |
| | | (2) 受益証券等 | 100 | 127 | 27 |
| | | 小計 | 299 | 326 | 27 |
| | 連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの | (1) 債券 | | | |
| | | 国債・地方債等 | 300 | 299 | 0 |
| | | 社債 | 201 | 200 | 0 |
| | | その他 | 199 | 199 | 0 |
| (2) 受益証券等 | | 187 | 145 | 42 | |
| | 小計 | 889 | 846 | 43 | |
| | 合計 | 1,188 | 1,172 | 15 | |
| 固定資産に属 するもの | 連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの | (1) 株式 | 9,996 | 18,298 | 8,302 |
| | | (2) 債券 | | | |
| | | 国債・地方債等 | 495 | 510 | 14 |
| | | 社債 | 299 | 301 | 2 |
| | | その他 | 495 | 497 | 1 |
| | (3) 受益証券等 | 300 | 314 | 14 | |
| | | 小計 | 11,586 | 19,922 | 8,335 |
| | 連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの | (1) 株式 | 3,222 | 2,546 | 676 |
| | | (2) 債券 | | | |
| | | 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | | - | - | - | |
| その他 | | 990 | 989 | 1 | |
| (3) 受益証券等 | 390 | 379 | 11 | | |
| | 小計 | 4,603 | 3,914 | 688 | |
| | 合計 | 16,189 | 23,837 | 7,647 | |

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

| 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|----------|--------------|--------------|
| 3,058 | 151 | 17 |

(3) 時価評価されていない主な有価証券の内容

| 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|-------------|-----------------|
| その他有価証券 | |
| 固定資産に属するもの | |
| 非上場株式 | 2,957 |
| 投資事業有限責任組合等 | 318 |
| 合計 | 3,275 |

(4) その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超(百万円) |
|------------|---------------|------------------|-------------------|-----------|
| 1.債券 | | | | |
| (1)国債・地方債等 | 499 | 199 | 311 | - |
| (2)社債 | 200 | 301 | - | - |
| (3)その他 | 199 | 1,486 | - | - |
| 2.受益証券等 | - | 534 | 90 | - |
| 合計 | 900 | 2,521 | 401 | - |

(デリバティブ取引)

1.取引の状況に関する事項

前連結会計年度
（自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日）

1. トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの内容

トレーディングに係るデリバティブ取引は、株価指数先物・債券先物やこれらのオプション取引といった取引所取引の金融派生商品および先物外国為替取引などの取引所取引以外の金融派生商品に大別されます。

(2) トレーディングに対する取組方針

トレーディング業務を行うにあたっては、取引所において行われる取引については、受託取引の円滑な執行と健全な市場機能の発揮に資することを、取引所取引以外の取引については、公正な価格形成と流通の円滑化を主目的として取り組んでおります。

(3) トレーディングの利用目的

保有するトレーディングポジションは、顧客のさまざまなニーズに対応するための取引や市場機能を補完する取引、ポジションのヘッジ取引等によるものであります。

(4) トレーディングに係るリスクの内容

トレーディングに伴って発生し、財務状況に影響を与えるリスクとしましては、主として、マーケットリスクと取引先リスクがあります。

マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクで、リスク額の正確な把握が重要であると考えております。

(5) トレーディングに係るリスク管理体制

当社グループは経営の健全化および経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。岡三証券株式会社では、マーケットリスクにつきましては、各商品ごとのポジション枠を定め、取引先リスクにつきましては、各商品ごとの与信枠を設定する等により管理しております。第一的には、日常的に取引を行う各担当部門がポジション・損益状況のチェックおよび各リスク相当額の算出を行い、第二的にはリスク管理部が算出されたポジション額・各リスク相当額の検証と枠の遵守状況をチェックし、適切なリスク・コントロールに努めております。また、トレーディングポジションの状況につきましては、随時各担当役員がチェックし取締役会で報告しております。

また、岡三証券株式会社以外の証券子会社におきましても、適切なリスク・コントロールに努めております。

(6) トレーディングの時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. トレーディングに係るもの以外

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引と商品先物取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

金利スワップ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であり、また、商品先物取引についても一定の限度を設け取組んでおります。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用し、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。また、商品先物取引は、長期の資金運用を目的として利用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先につきましては当該ヘッジ対象となる借入金の借入先に限定して行っております。また、商品先物取引は、商品先物相場の変動によるリスクを有しております。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

(1) トレーディングに係るもの

株式

| 区分 | 種類 | 前連結会計年度（平成20年3月31日） | | | |
|------|----------|---------------------|---------------------|---------|---------------|
| | | 契約額等 （百万円） | 契約額等のうち 1年超(百万円) | 時価（百万円） | 評価損益 （百万円） |
| 市場取引 | 株価指数先物取引 | | | | |
| | 売建 | 362 | - | 364 | 1 |
| | 買建 | 378 | - | 374 | 3 |

| 区分 | 種類 | 前連結会計年度（平成20年3月31日） | | | |
|---------------|-------------|---------------------|---------------------|---------|---------------|
| | | 契約額等 （百万円） | 契約額等のうち 1年超(百万円) | 時価（百万円） | 評価損益 （百万円） |
| 市場取引以 外の取引 | 株券店頭オプション取引 | | | | |
| | 売建 | 4 | - | 4 | - |
| | 買建 | 4 | - | 4 | - |
| | 合計 | - | - | - | 5 |

（注）時価の算定方法

期末の時価は、主たる証券取引所が定める清算値段、または原証券の時価、ボラティリティ、金利を基準として算定しております。

債券

| 区分 | 種類 | 前連結会計年度（平成20年3月31日） | | | |
|------|--------|---------------------|---------------------|---------|---------------|
| | | 契約額等 （百万円） | 契約額等のうち 1年超(百万円) | 時価（百万円） | 評価損益 （百万円） |
| 市場取引 | 債券先物取引 | | | | |
| | 売建 | 5,768 | - | 5,761 | 6 |
| | 買建 | - | - | - | - |
| | 合計 | - | - | - | 6 |

（注）時価の算定方法

期末の時価は、主たる証券取引所が定める清算値段によっております。

通貨関連

| 区分 | 種類 | 前連結会計年度（平成20年3月31日） | | | |
|---------------|--------|---------------------|---------------------|---------|---------------|
| | | 契約額等 （百万円） | 契約額等のうち 1年超(百万円) | 時価（百万円） | 評価損益 （百万円） |
| 市場取引以 外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 225 | - | 227 | 1 |
| | ユーロ | 8 | - | 8 | 0 |
| | その他 | 419 | - | 417 | 2 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 45 | - | 46 | 0 |
| ユーロ | 0 | - | 0 | 0 | |
| その他 | 325 | - | 340 | 14 | |
| | 合計 | - | - | - | 15 |

（注）時価の算定方法

期末の時価は、先物相場を使用しております。

（2）トレーディングに係るもの以外

金利関連

| 区分 | 種類 | 前連結会計年度（平成20年3月31日） | | | |
|---------------|-----------------------|---------------------|---------------------|---------|---------------|
| | | 契約額等 （百万円） | 契約額等のうち 1年超(百万円) | 時価（百万円） | 評価損益 （百万円） |
| 市場取引以 外の取引 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 992 | 650 | 15 | 15 |
| | 合計 | - | - | - | 15 |

（注）1．時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算出しております。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

商品

| 区分 | 種類 | 前連結会計年度（平成20年3月31日） | | | |
|------|--------|---------------------|---------------------|---------|---------------|
| | | 契約額等 （百万円） | 契約額等のうち 1年超(百万円) | 時価（百万円） | 評価損益 （百万円） |
| 市場取引 | 商品先物取引 | | | | |
| | 売建 | 42 | - | 39 | 2 |
| | 買建 | 40 | - | 39 | 0 |
| | 合計 | - | - | - | 2 |

（注）時価の算定方法

期末の時価は、商品取引所における最終価格によっております。

当連結会計年度(平成21年3月31日)

(有価証券)

1. トレーディングに係るもの

商品有価証券等(売買目的有価証券)

資産の部

| 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円) |
|---------|-----------------|------------------------------|
| 株式・ワラント | 175 | 1 |
| 債券 | 114,973 | 236 |
| CPおよびCD | - | - |
| 受益証券等 | - | - |
| 合計 | 115,149 | 238 |

負債の部

| 種類 | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円） |
|---------|-----------------|------------------------------|
| 株式・ワラント | 126 | 2 |
| 債券 | 104,899 | 531 |
| CPおよびCD | - | - |
| 受益証券等 | - | - |
| 合計 | 105,026 | 534 |

2. トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券で時価のあるもの

| 区分 | 種類 | 取得原価 (百万円) | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 差額 (百万円) | |
|----------------|--------------------------------|---------------|---------------------|-------------|-------|
| 流動資産に属 するもの | 連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの | (1) 債券 | | | |
| | | 国債・地方債等 | 199 | 200 | 0 |
| | | 社債 | - | - | - |
| | | その他 | 200 | 200 | 0 |
| | | (2) 受益証券等 | 52 | 71 | 19 |
| | | 小計 | 452 | 472 | 20 |
| | 連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの | (1) 債券 | | | |
| | | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | | 社債 | - | - | - |
| | | その他 | 1,194 | 1,116 | 78 |
| (2) 受益証券等 | | 621 | 589 | 32 | |
| | 小計 | 1,816 | 1,706 | 110 | |
| | 合計 | 2,268 | 2,178 | 89 | |
| 固定資産に属 するもの | 連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの | (1) 株式 | 3,816 | 6,379 | 2,563 |
| | | (2) 債券 | | | |
| | | 国債・地方債等 | 297 | 308 | 11 |
| | | 社債 | 299 | 301 | 1 |
| | | その他 | 297 | 298 | 1 |
| | (3) 受益証券等 | 300 | 352 | 52 | |
| | | 小計 | 5,010 | 7,640 | 2,629 |
| | 連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの | (1) 株式 | 8,014 | 5,825 | 2,189 |
| | | (2) 債券 | | | |
| | | 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | | - | - | - | |
| その他 | | - | - | - | |
| (3) 受益証券等 | 117 | 88 | 29 | | |
| | 小計 | 8,131 | 5,913 | 2,218 | |
| | 合計 | 13,142 | 13,553 | 410 | |

(注) 時価のあるその他有価証券のうち、減損処理を行った金額は958百万円であり、取得原価には減損処理後の金額を記載しております。なお、時価のある株式については、原則として、連結決算日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した全銘柄および30%以上50%未満下落した銘柄のうち回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行っております。

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

| 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|----------|--------------|--------------|
| 2,072 | 636 | 244 |

(3) 時価評価されていない主な有価証券の内容

| 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|-------------|-----------------|
| その他有価証券 | |
| 固定資産に属するもの | |
| 非上場株式 | 2,737 |
| 投資事業有限責任組合等 | 322 |
| 合計 | 3,059 |

(4) その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超(百万円) |
|------------|---------------|------------------|-------------------|-----------|
| 1.債券 | | | | |
| (1)国債・地方債等 | 200 | - | 308 | - |
| (2)社債 | - | 301 | - | - |
| (3)その他 | 1,317 | 298 | - | - |
| 2.受益証券等 | 417 | 197 | 54 | - |
| 合計 | 1,934 | 797 | 362 | - |

(デリバティブ取引)

1.取引の状況に関する事項

当連結会計年度
（自 平成20年 4月 1日
至 平成21年 3月31日）

1. トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの内容

トレーディングに係るデリバティブ取引は、株価指数先物・債券先物やこれらのオプション取引といった取引所取引の金融派生商品および先物外国為替取引などの取引所取引以外の金融派生商品に大別されます。

(2) トレーディングに対する取組方針

トレーディング業務を行うにあたっては、取引所において行われる取引については、受託取引の円滑な執行と健全な市場機能の発揮に資することを、取引所取引以外の取引については、公正な価格形成と流通の円滑化を主目的として取り組んでおります。

(3) トレーディングの利用目的

保有するトレーディングポジションは、顧客のさまざまなニーズに対応するための取引や市場機能を補完する取引、ポジションのヘッジ取引等によるものであります。

(4) トレーディングに係るリスクの内容

トレーディングに伴って発生し、財務状況に影響を与えるリスクとしましては、主として、マーケットリスクと取引先リスクがあります。

マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクで、リスク額の正確な把握が重要であると考えております。

(5) トレーディングに係るリスク管理体制

当社グループは経営の健全化および経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。岡三証券株式会社では、マーケットリスクにつきましては、各商品ごとのポジション枠を定め、取引先リスクにつきましては、各商品ごとの与信枠を設定する等により管理しております。第一的には、日常的に取引を行う各担当部門がポジション・損益状況のチェックおよび各リスク相当額の算出を行い、第二的にはリスク管理部が算出されたポジション額・各リスク相当額の検証と枠の遵守状況をチェックし、適切なリスク・コントロールに努めております。また、トレーディングポジションの状況につきましては、随時各担当役員がチェックし取締役会で報告しております。

また、岡三証券株式会社以外の証券子会社におきましても、適切なリスク・コントロールに努めております。

(6) トレーディングの時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. トレーディングに係るもの以外

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引と商品先物取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

金利スワップ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であり、また、商品先物取引についても一定の限度を設け取組んでおります。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用し、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。また、商品先物取引は、長期の資金運用を目的として利用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先につきましては当該ヘッジ対象となる借入金の借入先に限定して行っております。また、商品先物取引は、商品先物相場の変動によるリスクを有しております。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

(1) トレーディングに係るもの

株式

| 区分 | 種類 | 当連結会計年度（平成21年 3月31日） | | | |
|------|----------|----------------------|---------------------|---------|---------------|
| | | 契約額等 （百万円） | 契約額等のうち 1年超(百万円) | 時価（百万円） | 評価損益 （百万円） |
| 市場取引 | 株価指数先物取引 | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |

| 区分 | 種類 | 当連結会計年度（平成21年3月31日） | | | |
|---------------|-------------|---------------------|---------------------|---------|---------------|
| | | 契約額等 （百万円） | 契約額等のうち 1年超(百万円) | 時価（百万円） | 評価損益 （百万円） |
| 市場取引以 外の取引 | 株券店頭オプション取引 | | | | |
| | 売建 | 9 | - | 14 | 4 |
| | 買建 | 4 | - | 14 | 9 |
| | 合計 | - | - | - | 4 |

（注）時価の算定方法

期末の時価は、主たる証券取引所が定める清算値段、または原証券の時価、ボラティリティ、金利を基準として算定しております。

債券

| 区分 | 種類 | 当連結会計年度（平成21年3月31日） | | | |
|------|--------|---------------------|---------------------|---------|---------------|
| | | 契約額等 （百万円） | 契約額等のうち 1年超(百万円) | 時価（百万円） | 評価損益 （百万円） |
| 市場取引 | 債券先物取引 | | | | |
| | 売建 | 138 | - | 138 | 0 |
| | 買建 | 552 | - | 552 | 0 |
| | 合計 | - | - | - | 0 |

（注）時価の算定方法

期末の時価は、主たる証券取引所が定める清算値段によっております。

通貨関連

| 区分 | 種類 | 当連結会計年度（平成21年3月31日） | | | |
|---------------|--------|---------------------|---------------------|---------|---------------|
| | | 契約額等 （百万円） | 契約額等のうち 1年超(百万円) | 時価（百万円） | 評価損益 （百万円） |
| 市場取引以 外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 335 | - | 336 | 0 |
| | ユーロ | 0 | - | 0 | 0 |
| | その他 | 3,206 | - | 3,191 | 14 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 89 | - | 90 | 0 |
| ユーロ | 4 | - | 4 | 0 | |
| その他 | 1,950 | - | 1,998 | 47 | |
| | 合計 | - | - | - | 62 |

（注）時価の算定方法

期末の時価は、先物相場を使用しております。

（2）トレーディングに係るもの以外

金利関連

| 区分 | 種類 | 当連結会計年度（平成21年3月31日） | | | |
|---------------|-----------------------|---------------------|---------------------|---------|---------------|
| | | 契約額等 （百万円） | 契約額等のうち 1年超(百万円) | 時価（百万円） | 評価損益 （百万円） |
| 市場取引以 外の取引 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 650 | 193 | 9 | 9 |
| | 合計 | - | - | - | 9 |

（注）1．時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算出しております。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

商品

| 区分 | 種類 | 当連結会計年度（平成21年3月31日） | | | |
|------|--------|---------------------|---------------------|---------|---------------|
| | | 契約額等 （百万円） | 契約額等のうち 1年超(百万円) | 時価（百万円） | 評価損益 （百万円） |
| 市場取引 | 商品先物取引 | | | | |
| | 売建 | 4 | - | 4 | 0 |
| | 買建 | 4 | - | 5 | 0 |
| | 合計 | - | - | - | 0 |

（注）時価の算定方法

期末の時価は、商品取引所における最終価格によっております。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社グループの主な退職給付制度は、確定拠出年金制度（証券総合型DC岡三プラン）、確定給付企業年金制度および退職一時金制度から構成されております。

2．退職給付債務に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (平成21年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 退職給付債務（百万円） | 12,129 | 12,201 |
| (1) 年金資産（百万円） | 7,005 | 6,142 |
| (2) 退職給付引当金（百万円） | 5,179 | 4,891 |
| (3) 未認識数理計算上の差異（百万円） | 55 | 1,167 |

前連結会計年度
(平成20年3月31日)

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

当連結会計年度
(平成21年3月31日)

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3．退職給付費用に関する事項

| | 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| (1) 勤務費用（百万円） | 551 | 593 |
| (2) 利息費用（百万円） | 232 | 236 |
| (3) 期待運用収益（百万円） | 34 | 33 |
| (4) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円） | 459 | 237 |
| (5) 退職給付費用（百万円） | 290 | 558 |
| (6) その他（百万円） | 182 | 185 |
| 計 | 472 | 744 |

前連結会計年度
（自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日）

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上していません。
2. 「(6) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当連結会計年度
（自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日）

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上していません。
2. 「(6) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

| | 前連結会計年度 (平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (平成21年3月31日) |
|----------------------|--|-------------------------|
| (1) 割引率(%) | 2.1 | 2.1 |
| (2) 期待運用収益率(%) | 0.5 | 0.5 |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 | 同左 |
| (4) 数理計算上の差異の処理年数(年) | 5 | 5 |
| | 同左 | |
| | (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。) | |

（税効果会計関係）

| 前連結会計年度 (平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (平成21年3月31日) |
|---|---|
| 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |
| 繰延税金資産 (百万円) | 繰延税金資産 (百万円) |
| 退職給付引当金 2,098 | 税務上の繰越欠損金 3,898 |
| 税務上の繰越欠損金 1,359 | 退職給付引当金 1,981 |
| 賞与引当金 666 | 賞与引当金 526 |
| 証券取引責任準備金 583 | 役員退職慰労引当金 495 |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 565 | 貸倒引当金損金算入限度超過額 438 |
| 役員退職慰労引当金 463 | 減損損失 398 |
| 投資有価証券評価減 433 | 減価償却費損金算入限度超過額 233 |
| 減損損失 399 | 金融商品取引責任準備金 209 |
| 未払事業税 266 | 投資有価証券評価損 156 |
| 減価償却費損金算入限度超過額 214 | 未払事業税 35 |
| その他有価証券評価差額金 73 | その他有価証券評価差額金 117 |
| その他 710 | その他 574 |
| 繰延税金資産小計 7,832 | 繰延税金資産小計 9,066 |
| 評価性引当額 2,565 | 評価性引当額 3,650 |
| 繰延税金資産合計 5,267 | 繰延税金資産合計 5,416 |
| 繰延税金負債 | 繰延税金負債 |
| その他有価証券評価差額金 3,096 | その他有価証券評価差額金 209 |
| その他 102 | その他 339 |
| 繰延税金負債合計 3,199 | 繰延税金負債合計 548 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 2,068 | 繰延税金資産（負債）の純額 4,868 |
| (注) 繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 | (注) 繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 |
| (百万円) | (百万円) |
| 流動資産 - 繰延税金資産 1,232 | 流動資産 - 繰延税金資産 1,983 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 3,383 | 固定資産 - 繰延税金資産 2,992 |
| 流動負債 - 繰延税金負債 67 | 流動負債 - 繰延税金負債 38 |
| 固定負債 - 繰延税金負債 2,480 | 固定負債 - 繰延税金負債 69 |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 |
| (%) | |
| 法定実効税率 40.5 | 税金等調整前当期純損失を計上したため記載しておりません。 |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.4 | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.5 | |
| 住民税均等割等 0.5 | |
| 評価性引当額の増減額 14.0 | |
| その他 3.0 | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 52.9 | |

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の当企業集団は、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集および売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの証券業を中心とする営業活動を幅広く展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

全セグメントの売上高（営業収益）の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

全セグメントの売上高（営業収益）の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高（営業収益）】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

海外売上高（営業収益）が、連結売上高（営業収益）の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

海外売上高（営業収益）が、連結売上高（営業収益）の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|--------|--------|------------|-------------------|-----------|-------------------------------|--------|--------|---------------------|---------------|----|---------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| (注) 1. | 三東㈱ | 東京都 渋谷区 | 143 | サービス業 | (所有) 直接 - (被所有) 直接 0 | - | - | 関係会社株式の譲受 (注) 2. | 1,333 | - | - |

(注) 1. 「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額は、独立した第三者が算定した価格を基に決定しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|--------|--------|------------|-------------------|-----------|-----------------------|-----------|---------------------|---------------|----|---------------|
| (注) 1. | 三東㈱ | 東京都 渋谷区 | 143 | サービス業 | (被所有) 直接 0 | 有価証券の譲受 | 関係会社株式の譲受 (注) 2. | 322 | - | - |

(注) 1. 「連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額は、独立した第三者が算定した価格を基に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|--------|--------|------------|-------------------|-----------|-----------------------|-----------|-------------------|---------------|------|---------------|
| (注) 1. | 三東㈱ | 東京都 渋谷区 | 143 | サービス業 | (被所有) 直接 0 | 有価証券の貸付 | 有価証券の貸付 (注) 2. | 561 | 未収収益 | 0 |

(注) 1. 「連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付料は、有価証券の貸借取引市場の料率を参考に決定しております。また取引金額には、貸付有価証券の期末の時価評価額を記載しております。

（ 1株当たり情報 ）

| 前連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日） | | 当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日） | |
|---|---------|--|---------|
| 1株当たり純資産額 | 500円15銭 | 1株当たり純資産額 | 455円70銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 27円32銭 | 1株当たり当期純損失金額 | 9円20銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。 | | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。 | |

（注）1．1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日） | 当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日） |
|-----------------------------|--|--|
| 当期純利益又は当期純損失（ ）（百万円） | 5,620 | 1,880 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）（百万円） | 5,620 | 1,880 |
| 普通株式の期中平均株式数（千株） | 205,710 | 204,501 |

2．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度末 （平成20年3月31日） | 当連結会計年度末 （平成21年3月31日） |
|-------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額（百万円） | 122,019 | 111,525 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円） | 19,720 | 18,375 |
| （うち少数株主持分） | (19,720) | (18,375) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 （百万円） | 102,298 | 93,149 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（千株） | 204,536 | 204,412 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-----------|
| 短期借入金 | 117,257 | 82,298 | 0.97 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 5,848 | 4,766 | 2.91 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | - | 105 | 3.68 | - |
| 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。） | 14,145 | 11,378 | 2.99 | 平成22年～26年 |
| リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。） | - | 365 | 3.72 | 平成22年～26年 |
| 其他有利子負債 信用取引借入金 | 11,957 | 6,663 | 0.97 | - |
| 合計 | 149,208 | 105,578 | - | - |

（注）1．平均利率については、期末借入金残高及び期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 9,318 | 1,997 | 47 | 9 |
| リース債務 | 109 | 113 | 102 | 35 |

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

| | 第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日 | 第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日 | 第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日 | 第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日 |
|--|------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|
| 営業収益（百万円） | 15,096 | 14,205 | 13,369 | 12,882 |
| 税金等調整前四半期純 利益金額又は税金等調 整前四半期純損失金額 ()（百万円） | 1,685 | 713 | 2,406 | 1,052 |
| 四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 ()（百万円） | 734 | 51 | 1,732 | 831 |
| 1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 ()（百万円） | 3.59 | 0.25 | 8.47 | 4.07 |

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成20年3月31日) | 当事業年度 (平成21年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2 5,994 | 2 6,367 |
| 短期貸付金 | 5 10,200 | 5 11,100 |
| 有価証券 | - | 2 1,017 |
| 前払金 | 3 | 4 |
| 前払費用 | 73 | 78 |
| 未収入金 | 5 2,399 | 1,966 |
| 未収収益 | 367 | 326 |
| 貸倒引当金 | 0 | 0 |
| 流動資産合計 | 19,036 | 20,860 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 1 2,946 | 1 2,875 |
| 建物 | 1,384 | 1,283 |
| 器具備品 | 15 | 11 |
| 土地 | 1,544 | 1,567 |
| 建設仮勘定 | 1 | 12 |
| 無形固定資産 | 228 | 74 |
| 借地権 | 5 | 5 |
| ソフトウェア | 196 | 61 |
| その他 | 26 | 7 |
| 投資その他の資産 | 67,431 | 62,483 |
| 投資有価証券 | 2 21,377 | 2 12,310 |
| 関係会社株式 | 45,123 | 47,787 |
| 長期差入保証金 | 478 | 478 |
| 長期貸付金 | - | 5 1,000 |
| 長期前払費用 | 15 | 11 |
| 繰延税金資産 | - | 488 |
| その他 | 919 | 958 |
| 貸倒引当金 | 484 | 551 |
| 固定資産合計 | 70,607 | 65,433 |
| 資産合計 | 89,644 | 86,294 |

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (平成20年3月31日) | 当事業年度 (平成21年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | 2 5,420 | 2 10,160 |
| 預り金 | 10 | 9 |
| 前受金 | 2 | 2 |
| 前受収益 | 54 | 54 |
| 未払金 | 3 107 | 3 213 |
| 未払費用 | 18 | 9 |
| 未払法人税等 | 1,156 | 0 |
| 繰延税金負債 | 64 | 36 |
| 賞与引当金 | 6 | 4 |
| 流動負債合計 | 6,840 | 10,489 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2 3,580 | 2 2,840 |
| 受入保証金 | 587 | 579 |
| 繰延税金負債 | 2,286 | - |
| 役員退職慰労引当金 | 772 | 809 |
| その他の固定負債 | 2 | 2 |
| 固定負債合計 | 7,228 | 4,231 |
| 負債合計 | 14,069 | 14,721 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 18,589 | 18,589 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 12,766 | 12,766 |
| その他資本剰余金 | 118 | 118 |
| 資本剰余金合計 | 12,885 | 12,885 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 3,224 | 3,224 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 33,000 | 33,000 |
| 繰越利益剰余金 | 4,321 | 5,251 |
| 利益剰余金合計 | 40,545 | 41,475 |
| 自己株式 | 592 | 1,291 |
| 株主資本合計 | 71,428 | 71,659 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,145 | 86 |
| 評価・換算差額等合計 | 4,145 | 86 |
| 純資産合計 | 75,574 | 71,573 |
| 負債純資産合計 | 89,644 | 86,294 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 営業収益 | | |
| 商標使用料 | 1, 17 2,387 | 1, 14 1,781 |
| 不動産賃貸収入 | 2, 17 895 | 2, 14 915 |
| 資産利用料 | 3, 17 237 | 3, 14 139 |
| その他の売上高 | 17 133 | 14 133 |
| 金融収益 | 4, 17 2,781 | 4, 14 3,244 |
| 営業収益合計 | 6,435 | 6,214 |
| 営業費用 | | |
| 販売費及び一般管理費 | 2,050 | 2,040 |
| 取引関係費 | 5 44 | 5 121 |
| 人件費 | 6 568 | 6 510 |
| 不動産関係費 | 7 786 | 7 793 |
| 事務費 | 8 197 | 8 258 |
| 減価償却費 | 295 | 250 |
| 租税公課 | 9 112 | 9 70 |
| その他 | 10 45 | 10 34 |
| 金融費用 | 11 199 | 11 204 |
| 営業費用合計 | 2,249 | 2,244 |
| 営業利益 | 4,186 | 3,969 |
| 営業外収益 | 616 | 476 |
| 受取配当金 | 417 | 353 |
| その他 | 198 | 122 |
| 営業外費用 | 12 104 | 12 121 |
| 経常利益 | 4,698 | 4,324 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 13 13 | - |
| 投資有価証券売却益 | 14 154 | 482 |
| 貸倒引当金戻入額 | 6 | - |
| 企業結合における交換利益 | - | 15 |
| 特別利益合計 | 173 | 497 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 15 15 | 13 23 |
| 固定資産売却損 | 16 2 | - |
| 投資有価証券売却損 | 6 | 208 |
| 投資有価証券評価損 | 497 | 550 |
| 関係会社清算損 | 19 | - |
| 投資その他の資産その他の評価減 | 0 | - |
| ゴルフ会員権評価損 | - | 8 |
| 特別損失合計 | 541 | 790 |
| 税引前当期純利益 | 4,330 | 4,031 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 510 | 6 |
| 法人税等調整額 | 974 | 15 |
| 法人税等合計 | 1,484 | 8 |
| 当期純利益 | 2,845 | 4,040 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 18,589 | 18,589 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 18,589 | 18,589 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 12,766 | 12,766 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 12,766 | 12,766 |
| その他資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | - | 118 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 118 | - |
| 当期変動額合計 | 118 | - |
| 当期末残高 | 118 | 118 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 12,766 | 12,885 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 118 | - |
| 当期変動額合計 | 118 | - |
| 当期末残高 | 12,885 | 12,885 |

| | 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 前期末残高 | 3,224 | 3,224 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 3,224 | 3,224 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | | |
| 前期末残高 | 33,000 | 33,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 33,000 | 33,000 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 4,587 | 4,321 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 3,111 | 3,110 |
| 当期純利益 | 2,845 | 4,040 |
| 当期変動額合計 | 265 | 929 |
| 当期末残高 | 4,321 | 5,251 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 40,811 | 40,545 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 3,111 | 3,110 |
| 当期純利益 | 2,845 | 4,040 |
| 当期変動額合計 | 265 | 929 |
| 当期末残高 | 40,545 | 41,475 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | 492 | 592 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 4,923 | 699 |
| 自己株式の処分 | 4,823 | - |
| 当期変動額合計 | 99 | 699 |
| 当期末残高 | 592 | 1,291 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 71,676 | 71,428 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 3,111 | 3,110 |
| 当期純利益 | 2,845 | 4,040 |
| 自己株式の取得 | 4,923 | 699 |
| 自己株式の処分 | 4,942 | - |
| 当期変動額合計 | 247 | 230 |
| 当期末残高 | 71,428 | 71,659 |

| | 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 10,022 | 4,145 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 5,876 | 4,232 |
| 当期変動額合計 | 5,876 | 4,232 |
| 当期末残高 | 4,145 | 86 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 81,698 | 75,574 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 3,111 | 3,110 |
| 当期純利益 | 2,845 | 4,040 |
| 自己株式の取得 | 4,923 | 699 |
| 自己株式の処分 | 4,942 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 5,876 | 4,232 |
| 当期変動額合計 | 6,123 | 4,001 |
| 当期末残高 | 75,574 | 71,573 |

【重要な会計方針】

| 項目 | 前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | | | | | | | | |
|----------------------|---|--|-------|-------|------|---|----|-------|------|------|
| 1. 有価証券等の評価基準および評価方法 | <p>(1) 子会社株式および関連会社株式 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。</p> | <p>(1) 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> | | | | | | | | |
| 2. 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="451 920 935 987"> <tr> <td>建物</td> <td>3～47年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>3～8年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更） 法人税法改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報） 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> | 建物 | 3～47年 | 器具・備品 | 3～8年 | <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="935 920 1417 987"> <tr> <td>建物</td> <td>3～47年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～8年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> | 建物 | 3～47年 | 器具備品 | 3～8年 |
| 建物 | 3～47年 | | | | | | | | | |
| 器具・備品 | 3～8年 | | | | | | | | | |
| 建物 | 3～47年 | | | | | | | | | |
| 器具備品 | 3～8年 | | | | | | | | | |

| 項目 | 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|---------------------------|--|--|
| 3．引当金の計上基準 | <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> | <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> |
| 4．ヘッジ会計の方法 | <p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。</p> | <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> |
| 5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> | <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p> |

【会計処理方法の変更】

| 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|--|---|
| | <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> |

【表示方法の変更】

| 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|--|--|
| | <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、「投資その他の資産その他の評価減」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「ゴルフ会員権評価損」として掲記しております。</p> |

【注記事項】

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 (平成20年3月31日) | | | 当事業年度 (平成21年3月31日) | | |
|--|-----------------|----------|---|-----------------|----------|
| 1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 | | | 1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 | | |
| 建物 | 3,133百万円 | | 建物 | 3,239百万円 | |
| 器具・備品 | 192百万円 | | 器具備品 | 197百万円 | |
| 計 | 3,325百万円 | | 計 | 3,436百万円 | |
| 2 担保に供されている資産の状況 | | | 2 担保に供されている資産の状況 | | |
| 担保に供されている資産の状況は、次のとおりであります。 | | | 担保に供されている資産の状況は、次のとおりであります。 | | |
| なお、担保に供されている資産の価額は貸借対照表計上額によっております。 | | | なお、担保に供されている資産の価額は貸借対照表計上額によっております。 | | |
| 担保に供されている資産 | | | 担保に供されている資産 | | |
| 預金 | 1,860百万円 | | 預金 | 2,320百万円 | |
| 投資有価証券 | 12,341百万円 | | 有価証券 | 91百万円 | |
| 合計 | 14,201百万円 | | 投資有価証券 | 10,130百万円 | |
| 担保資産の対象となる債務 | | | 担保資産の対象となる債務 | | |
| 短期借入金 | 5,420百万円 | | 短期借入金 | 7,160百万円 | |
| 長期借入金 | 3,580百万円 | | 長期借入金 | 2,840百万円 | |
| 合計 | 9,000百万円 | | 合計 | 10,000百万円 | |
| (注) 上記のほか、関係会社の借入金の担保として、投資有価証券1,181百万円を金融機関に差入れております。 | | | (注) 上記のほか、有価証券550百万円および投資有価証券308百万円を保証金代用有価証券として差入れするために関係会社に貸付け、また、関係会社の借入金の担保として投資有価証券357百万円を金融機関に差入れております。 | | |
| 3 未払金には未払消費税等12百万円が含まれております。 | | | 3 未払金には未払消費税等21百万円が含まれております。 | | |
| 4 保証債務の期末残高は次のとおりであります。 | | | 4 保証債務の期末残高は次のとおりであります。 | | |
| 被保証者 | 保証債務残高 (百万円) | 被保証債務の内容 | 被保証者 | 保証債務残高 (百万円) | 被保証債務の内容 |
| 岡三興業株式会社 | 5,323 | 金融機関借入金等 | 岡三興業株式会社 | 4,225 | 金融機関借入金等 |
| 岡三国際(亜洲)有限公司 | 13 | 金融機関借入金 | 岡三オンライン証券株式会社 | 2,500 | 金融機関借入金 |
| 計 | 5,336 | - | 計 | 6,725 | - |
| 5 関係会社項目 | | | 5 関係会社項目 | | |
| 関係会社に対する資産および負債で、区分掲記されたもの以外で注記すべきものは次のとおりであります。 | | | 関係会社に対する資産および負債で、区分掲記されたもの以外で注記すべきものは次のとおりであります。 | | |
| 流動資産 | | | 流動資産 | | |
| 短期貸付金 | 10,200百万円 | | 短期貸付金 | 11,100百万円 | |
| 未収入金 | 2,396百万円 | | 固定資産 | | |
| | | | 投資その他の資産 | | |
| | | | 長期貸付金 | 1,000百万円 | |

（損益計算書関係）

| 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|--|---|
| 1 「商標使用料」は、子会社である岡三証券株式会社から受け取る、当社の保有する商標の使用料収入であります。 | 1 同左 |
| 2 「不動産賃貸収入」は、子会社である岡三証券株式会社等から受け取る、店舗等の不動産賃貸料であります。 | 2 同左 |
| 3 「資産利用料」は、子会社である岡三証券株式会社から受け取る、当社の保有するソフトウェア等の利用料であります。 | 3 同左 |
| 4 「金融収益」は、子会社である岡三証券株式会社等から受け取る配当金、有価証券品貸料等であります。 | 4 同左 |
| 5 取引関係費の主要な内容は次のとおりであります。 支払手数料 6百万円 通信・運送費 18 旅費・交通費 6 交際費 11 | 5 取引関係費の主要な内容は次のとおりであります。 支払手数料 10百万円 通信・運送費 17 旅費・交通費 9 広告宣伝費 75 |
| 6 人件費の主要な内容は次のとおりであります。 報酬・給料 528百万円 福利厚生費 32 賞与引当金繰入れ 6 | 6 人件費の主要な内容は次のとおりであります。 報酬・給料 433百万円 役員退職慰労引当金繰入れ 42 賞与引当金繰入れ 4 |
| 7 不動産関係費の内容は次のとおりであります。 不動産費 770百万円 器具・備品費 16 | 7 不動産関係費の内容は次のとおりであります。 不動産費 765百万円 器具備品費 28 |
| 8 事務費の内容は次のとおりであります。 事務委託費 184百万円 事務用品費 12 | 8 事務費の内容は次のとおりであります。 事務委託費 245百万円 事務用品費 12 |
| 9 租税公課の主要な内容は次のとおりであります。 事業税 73百万円 固定資産税 28 | 9 租税公課の主要な内容は次のとおりであります。 事業税 29百万円 固定資産税 25 |
| 10 その他の主要な内容は次のとおりであります。 調査費 19百万円 諸会費 7 会議費 4 | 10 その他の主要な内容は次のとおりであります。 調査費 8百万円 諸会費 7 会議費 4 |
| 11 金融費用の内容は次のとおりであります。 支払利息 199百万円 | 11 金融費用の内容は次のとおりであります。 支払利息 204百万円 |
| 12 営業外費用には、貸倒引当金繰入額61百万円が含まれております。 | 12 営業外費用には、貸倒引当金繰入額82百万円が含まれております。 |
| 13 固定資産売却益は、土地および建物の売却益13百万円であります。 | |
| 14 投資有価証券売却益には、関係会社株式売却益32百万円が含まれております。 | |
| 15 固定資産除却損は、建物および器具・備品の除却損15百万円であります。 | 13 固定資産除却損は、無形固定資産の除却損23百万円あります。 |

| 前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|---|---|
| 16 固定資産売却損は、土地の売却損2百万円であり ます。 17 関係会社に対する事項 関係会社に対する営業収益の合計額 6,366百万円 | 14 関係会社に対する事項 関係会社に対する営業収益の合計額 6,143百万円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式 数(千株) | 当事業年度増加株 式数(千株) | 当事業年度減少株 式数(千株) | 当事業年度末株式 数(千株) |
|------|-------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式 | 791 | 7,070 | 7,000 | 861 |
| 合計 | 791 | 7,070 | 7,000 | 861 |

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加7,070千株は、取締役会決議に基づく取得による増加6,979千株、単元未満株式の買取りによる増加91千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少7,000千株は、第三者割当てによる処分であります。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式 数(千株) | 当事業年度増加株 式数(千株) | 当事業年度減少株 式数(千株) | 当事業年度末株式 数(千株) |
|---------|-------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式(注) | 861 | 1,431 | - | 2,292 |
| 合計 | 861 | 1,431 | - | 2,292 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,431千株は、岡三証券株式会社と株式会社岡三経済研究所の合併に伴う合併対価として、岡三証券株式会社から受入れしたことによる増加1,224千株、単元未満株式の買取りによる増加207千株であります。

（リース取引関係）

| 前事業年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日） | | | | 当事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日） | | | |
|---|------------------|---------------------|------------------|---|------------------|---------------------|------------------|
| リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。 | | | | リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 | | | |
| (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 | | | | (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 | | | |
| | 取得価額相当額 (百万円) | 減価償却累計額相当額 (百万円) | 期末残高相当額 (百万円) | | 取得価額相当額 (百万円) | 減価償却累計額相当額 (百万円) | 期末残高相当額 (百万円) |
| 器具・備品 | 18 | 6 | 12 | 器具備品 | 15 | 8 | 7 |
| ソフトウェア | 18 | 0 | 17 | ソフトウェア | 20 | 5 | 15 |
| 合計 | 36 | 6 | 29 | 合計 | 36 | 14 | 22 |
| (2) 未経過リース料期末残高相当額 | | | | (2) 未経過リース料期末残高相当額 | | | |
| 1年内 7百万円 | | | | 1年内 6百万円 | | | |
| 1年超 23百万円 | | | | 1年超 16百万円 | | | |
| 合計 30百万円 | | | | 合計 23百万円 | | | |
| (3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 | | | | (3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 | | | |
| 支払リース料 3百万円 | | | | 支払リース料 8百万円 | | | |
| 減価償却費相当額 3百万円 | | | | 減価償却費相当額 7百万円 | | | |
| 支払利息相当額 0百万円 | | | | 支払利息相当額 0百万円 | | | |
| (4) 減価償却費相当額の算定方法 | | | | (4) 減価償却費相当額の算定方法 | | | |
| リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | | | | 同左 | | | |
| (5) 利息相当額の算定方法 | | | | (5) 利息相当額の算定方法 | | | |
| リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 | | | | 同左 | | | |
| (減損損失について) | | | | (減損損失について) | | | |
| リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。 | | | | リース資産に配分された減損損失はありません。 | | | |

（有価証券関係）

前事業年度（平成20年3月31日）および当事業年度（平成21年3月31日）における子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

| 前事業年度 (平成20年3月31日) | | 当事業年度 (平成21年3月31日) | |
|---|-------|---|-------|
| 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | | 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | |
| 繰延税金資産 | (百万円) | 繰延税金資産 | (百万円) |
| 投資有価証券評価減 | 341 | 役員退職慰労引当金 | 327 |
| 役員退職慰労引当金 | 312 | ゴルフ会員権評価損 | 171 |
| 投資その他の資産その他の評価減 | 175 | 減価償却費損金算入限度超過額 | 161 |
| 減価償却費損金算入限度超過額 | 161 | 減損損失 | 152 |
| 減損損失 | 157 | 投資有価証券評価損 | 128 |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 118 | その他有価証券評価差額金 | 123 |
| その他 | 18 | その他 | 3 |
| 繰延税金資産小計 | 1,286 | 繰延税金資産小計 | 1,068 |
| 評価性引当額 | 885 | 評価性引当額 | 540 |
| 繰延税金資産合計 | 400 | 繰延税金資産合計 | 528 |
| 繰延税金負債 | | 繰延税金負債 | 75 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,669 | 繰延税金資産（負債）の純額 | 452 |
| その他 | 82 | | |
| 繰延税金負債合計 | 2,751 | | |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 2,351 | | |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | |
| | (%) | | (%) |
| 法定実効税率 | 40.5 | 法定実効税率 | 40.5 |
| (調整) | | (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1 | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1 |
| 住民税均等割等 | 0.1 | 住民税均等割等 | 0.1 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 26.2 | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 32.3 |
| 評価性引当額の増減額 | 19.4 | 評価性引当額の増減額 | 8.6 |
| その他 | 0.4 | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 0.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 34.3 | | |

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | | 当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | |
|--|---------|--|---------|
| 1株当たり純資産額 | 364円47銭 | 1株当たり純資産額 | 347円57銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 13円72銭 | 1株当たり当期純利益金額 | 19円61銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | |

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|-------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 当期純利益(百万円) | 2,845 | 4,040 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 2,845 | 4,040 |
| 期中平均株式数(千株) | 207,379 | 206,010 |

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度末 (平成20年3月31日) | 当事業年度末 (平成21年3月31日) |
|---------------------------------|------------------------|------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 75,574 | 71,573 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 75,574 | 71,573 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株) | 207,353 | 205,922 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| | | 銘柄 | 株式数 (千株) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--|--|-----------------------|-------------|-------------------|
| | | 投資有価証券 | その他有価証券 | 住友信託銀行株式会社 |
| | | 株式会社T & Dホールディングス | 523 | 1,232 |
| | | 株式会社百五銀行 | 1,558 | 785 |
| | | 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 1,618 | 770 |
| | | 株式会社南都銀行 | 1,180 | 631 |
| | | 株式会社シマノ | 176 | 538 |
| | | 株式会社大阪証券取引所 | 1 | 504 |
| | | 大和工業株式会社 | 220 | 462 |
| | | 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 1,324 | 248 |
| | | 株式会社八千代銀行 | 68 | 238 |
| | | スルガ銀行株式会社 | 287 | 232 |
| | | 株式会社りそなホールディングス | 176 | 231 |
| | | 興銀リース株式会社 | 200 | 217 |
| | | 日本ユニシス株式会社 | 300 | 210 |
| | | その他(119銘柄) | 8,723 | 3,441 |
| | | 計 | 21,670 | 11,726 |

【債券】

| 有価証券 | その他有価証券 | 銘柄 | 券面総額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|---------|---------------|---------------|-------------------|
| | | 第569回利附あおぞら債券 | 1,000 | 917 |
| | | 小計 | 1,000 | 917 |
| 投資有価証券 | その他有価証券 | 第858回公営企業債券 | 300 | 308 |
| | | 小計 | 300 | 308 |
| 計 | | | 1,300 | 1,225 |

【その他】

| 有価証券 | その他有価証券 | 種類及び銘柄 | 投資口数等 | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|---------|-------------------|-------------|-------------------|
| | | 商品ファンド(1銘柄) | (口) 10 | 100 |
| | | 小計 | 10 | 100 |
| 投資有価証券 | その他有価証券 | 投資事業有限責任組合契約(5銘柄) | (口) 131 | 246 |
| | | 匿名組合契約(1銘柄) | (百万円) 30 | 30 |
| | | 小計 | - | 276 |
| 計 | | | - | 376 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末残高 (百万円) |
|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|--------------------------------|----------------|------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 4,518 | 4 | - | 4,522 | 3,239 | 105 | 1,283 |
| 器具備品 | 208 | 0 | - | 208 | 197 | 4 | 11 |
| 土地 | 1,544 | 22 | - | 1,567 | - | - | 1,567 |
| 建設仮勘定 | 1 | 11 | - | 12 | - | - | 12 |
| 有形固定資産計 | 6,272 | 38 | - | 6,311 | 3,436 | 110 | 2,875 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 借地権 | 5 | - | - | 5 | - | - | 5 |
| ソフトウェア | 1,670 | - | 6 | 1,664 | 1,602 | 134 | 61 |
| その他 | 33 | 4 | 23 | 15 | 7 | 1 | 7 |
| 無形固定資産計 | 1,710 | 4 | 29 | 1,685 | 1,610 | 135 | 74 |
| 長期前払費用 | 21 | - | - | 21 | 9 | 4 | 11 |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| 繰延資産計 | - | - | - | - | - | - | - |

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金(注) | 485 | 84 | 15 | 1 | 552 |
| 賞与引当金 | 6 | 4 | 6 | - | 4 |
| 役員退職慰労引当金 | 772 | 42 | 5 | - | 809 |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

| 区分 | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 現金 | 0 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 30 |
| 普通預金 | 2,873 |
| 定期預金 | 3,460 |
| その他 | 3 |
| 小計 | 6,367 |
| 合計 | 6,367 |

ロ.短期貸付金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|--------------|---------|
| 岡三情報システム株式会社 | 6,900 |
| 岡三証券株式会社 | 4,200 |
| 合計 | 11,100 |

固定資産

関係会社株式

| 区分 | 金額(百万円) |
|---------------|---------|
| 岡三証券株式会社 | 34,199 |
| 岡三オンライン証券株式会社 | 7,400 |
| 岡三国際(亜洲)有限公司 | 1,513 |
| その他 | 4,674 |
| 合計 | 47,787 |

流動負債

短期借入金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-----------------|---------|
| 短期借入金 | |
| 住友信託銀行株式会社 | 3,000 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 2,000 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 1,850 |
| 株式会社りそな銀行 | 1,570 |
| 株式会社三井住友銀行 | 1,000 |
| 小計 | 9,420 |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 740 |
| 合計 | 10,160 |

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.okasan.jp |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第70期)(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)平成20年6月30日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

(第71期第1四半期)(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)平成20年8月13日関東財務局長に提出

(第71期第2四半期)(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)平成20年11月13日関東財務局長に提出

(第71期第3四半期)(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)平成21年2月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

岡三ホールディングス株式会社
取締役会 御中

平成20年6月12日

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮野 定夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 助川 正文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金本 光博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡三ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

株式会社岡三証券グループ
取締役会 御中

平成21年6月29日

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宮野 定夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 助川 正文 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループ（旧会社名 岡三ホールディングス株式会社）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ（旧会社名 岡三ホールディングス株式会社）及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社岡三証券グループ（旧会社名 岡三ホールディングス株式会社）の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社岡三証券グループ（旧会社名 岡三ホールディングス株式会社）が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

岡三ホールディングス株式会社
取締役会 御中

平成20年6月12日
東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮野 定夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 助川 正文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金本 光博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡三ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三ホールディングス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

株式会社岡三証券グループ
取締役会 御中

平成21年6月29日
東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮野 定夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 助川 正文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループ(旧会社名 岡三ホールディングス株式会社)の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ(旧会社名 岡三ホールディングス株式会社)の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。